

平成28年第6回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成28年9月30日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成28年9月30日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第123号から議案第137号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（22名）

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|----|---|-----|----|---|---|---|---|
| 1番 | 北 | 啓 | 君 | 2番 | 宇 | 治 | 沙耶 | 花 | 君 | | |
| 3番 | 室 | 岡 | 啓 | 史 | 君 | 4番 | 広 | 瀬 | 大 | 海 | 君 |
| 5番 | 上 | 杉 | 育 | 子 | 君 | 6番 | 山 | 田 | 伸 | 之 | 君 |
| 7番 | 荒 | 井 | 眞 | 理 | 君 | 8番 | 駒 | 形 | 信 | 雄 | 君 |
| 9番 | 渡 | 辺 | 慎 | 一 | 君 | 10番 | 坂 | 下 | 善 | 英 | 君 |
| 11番 | 大 | 森 | 幸 | 平 | 君 | 12番 | 高 | 野 | 庄 | 嗣 | 君 |
| 13番 | 中 | 川 | 直 | 美 | 君 | 14番 | 中 | 川 | 隆 | 一 | 君 |
| 15番 | 中 | 村 | 良 | 夫 | 君 | 16番 | 佐 | 藤 | | 孝 | 君 |
| 17番 | 猪 | 股 | 文 | 彦 | 君 | 18番 | 近 | 藤 | 和 | 義 | 君 |
| 19番 | 祝 | | 優 | 雄 | 君 | 20番 | 竹 | 内 | 道 | 廣 | 君 |
| 21番 | 金 | 田 | 淳 | 一 | 君 | 22番 | 岩 | 崎 | 隆 | 寿 | 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|------------|---|---|---|---|---|---|
| 市長 | 三 | 浦 | 基 | 裕 | 君 | 副市長 | 藤 | 木 | 則 | 夫 | 君 | |
| 副市長 | 伊 | 藤 | | 光 | 君 | 教育長 | 児 | 玉 | 勝 | 巳 | 君 | |
| 総合政策監 | 池 | 町 | | 円 | 君 | 会計管理者兼会計課長 | 原 | 田 | 道 | 夫 | 君 | |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | 渡 | 邊 | 裕 | 次 | 君 | 総合政策課長 | 渡 | 辺 | 竜 | 五 | 君 | |
| 行政改革課長 | 源 | 田 | 俊 | 夫 | 君 | 世界遺産推進課長 | 安 | 藤 | 信 | 義 | 君 | |
| 財務課長 | 池 | 野 | 良 | 夫 | 君 | 地域振興課長 | 加 | 藤 | 留 | 美 | 子 | 君 |

| | | | | | | | |
|---------|-----|----|---|---------|----|----|---|
| 交通政策課長 | 本間 | 聡 | 君 | 市民生活課長 | 中川 | 宏 | 君 |
| 税務課長 | 坂田 | 和三 | 君 | 環境対策課長 | 鍵谷 | 繁樹 | 君 |
| 社会福祉課長 | 市橋 | 法子 | 君 | 高齢福祉課長 | 後藤 | 友二 | 君 |
| 農林水産課長 | 伊藤 | 浩二 | 君 | 観光振興課長 | 大橋 | 幸喜 | 君 |
| 産業振興課長 | 市橋 | 秀紀 | 君 | 建設課長 | 清水 | 正人 | 君 |
| 下水道課長 | 野尻 | 純一 | 君 | 学校教員課長 | 吉田 | 泉 | 君 |
| 社会教育課長 | 越前 | 範行 | 君 | 両津病院院長 | 小路 | 昭 | 君 |
| 代査委員表長 | 渡部 | 直樹 | 君 | 監査事務局員長 | 計良 | 隆弘 | 君 |
| 農業委員会局長 | 佐々木 | 雅文 | 君 | 消防長 | 中川 | 義弘 | 君 |
| 危機管理幹事 | 中原 | 岳史 | 君 | 庁舎整備備幹 | 猪股 | 雄司 | 君 |
| 契約管理幹事 | 矢川 | 和英 | 君 | 農業政策幹 | 渡部 | 一男 | 君 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | |
|-------|----|----|---|-------|----|----|---|
| 事務局長 | 村川 | 一博 | 君 | 事務局次長 | 本間 | 智子 | 君 |
| 議事調査係 | 太田 | 一人 | 君 | 議事調査係 | 杉山 | 雅浩 | 君 |

平成28年第6回(9月)定例会 一般質問通告表(9月30日)

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|----|--|---------|
| 13 | 1 7月の両津夷における火災で明らかになった消火栓に繋がる止水弁の問題と迅速な止水弁の点検作業について 2 金井保育園の統合計画問題と周辺の交通や防災計画などの安全確保について 3 公人が多く関わった(株)佐渡しままーと廃業に係る補助金返還の道義的責任について 4 平成24年度離島流通効率化事業(水産加工施設整備事業)における(株)ビッグフィッシャーによる補助金の不正受給問題と個別外部監査による分析及び評価活動について 5 建設課職員による平成20年度から平成23年度までの不適正事務処理事案について 6 昨年度返還に至った補助金不正受給問題の法的解決について | 荒井 眞 理 |
| 14 | ◎ 市長の政治姿勢について | 祝 優 雄 |
| 15 | 1 市長見解を問う (1) 北方領土問題 (2) 尖閣・南シナ海問題 (3) 安保関連法 (4) 憲法改正 (5) 原発 (6) 拉致問題 (7) 慰安婦問題 (8) TPP (9) 戸別所得補償制度 (10) 減反政策 (11) 消費税増税 2 市長方針と対策を問う (1) 新庁舎建設 (2) コメ30年問題 (3) 佐渡空港2km化 (4) 人口減少対策 (5) 嫁不足対策 (6) 移住・定住策 (7) 職場確保・地場産業活性化策 (8) 普通建設事業費 (9) 子育て支援 | 近 藤 和 義 |

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|----|---|---------|
| 15 | (10) 介護離職対策 (11) ふるさと納税 (12) クラウドソーシングサービス・在宅勤務の普及 (13) 英語力強化 (14) 危険空家対策 (15) 職員給与・議員報酬 | 近 藤 和 義 |

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） おはようございます。無党派で佐渡市の教育ママの荒井眞理です。きょうは、傍聴席に将来の佐渡を担う若い方々、また海外からの留学生、そして初めて佐渡市議会に傍聴に来られている方が大勢おられます。私も緊張感を持って臨みたいと思いますし、質疑においては佐渡市の執行部の皆様もともにわかりやすく、また一層ご自分の言葉に責任あるご答弁をお願いいたします。

さて、市庁舎建設などをめぐっては、三浦市長は議会や議員から行政のことがわかっていないと叱られっ放しですが、教育ママの私は誰でも人は変化、成長すると信じています。私たち議員も頼りないと思われながらもあすを期待していただいている存在であり、三浦市長も市民からの大きな票で市長という器を与えられ、どんどん市長の器にふさわしくなっていくことを期待しております。きょうは、三浦市長はこれまでの歴代の市長とは違うなど、佐渡は変わっていくなど実感のできるご答弁を期待いたします。

では、通告に従って質問いたします。きょうは、大きく6つの質問があります。1つ目、7月の両津夷の火災で明らかになった消火栓につながる止水弁の問題と迅速な止水弁の点検作業についてのお尋ねです。冒頭にまず佐渡市消防署、また全島の消防団の皆様には日ごろの訓練や活動に感謝申し上げます。しかし、この消防活動をさらによくするためにお尋ねをいたします。7月の両津夷での火災の消火において何が起きたのか、そしてその後わかったことと現在の対策についてお伺いします。

2つ目、金井保育園の統合計画問題と周辺の交通や防災計画などの安全確保についてお尋ねします。9月議会には金井新保育園の保護者から金井保育園に統合することは保護者の合意がないまま決まっていると陳情が出されています。陳情には短期間で署名が3,015筆集まったと聞きます。保護者や地域の声を佐渡市は受けとめるべきではないですか。また、春に金井保育園が国道沿いに移転してからの安全確保はできているのでしょうか。

3つ目、公人が大きくかかわった株式会社佐渡しままーと廃業に係る補助金返還の道義的責任についてお尋ねします。この件は、6月議会で私や同僚議員が一般質問で質疑をし、また産業建設常任委員会でも所管事務調査をしました。その結果途中でやめてしまった補助金事業について複数の公人と市内の建設業者などがかかわったことにつき、補助金300万円と家賃滞納の80万円を道義的責任として果たすようにと厳しく求めるに至りました。また、その後議会全員協議会で改めて説明がありましたが、それも含め、経過や380万円が返されたのかなど市民にもわかるようにご説明ください。

4つ目、平成24年度離島流通効率化事業（水産加工施設整備事業）における株式会社ビッグフィッシャ

一による補助金の不正受給問題と個別外部監査による分析と評価活動についてお尋ねいたします。この件には佐渡市も加担したのではないかと市民は考えております。今現在これがどのようになっているのかお尋ねいたします。

5つ目、佐渡市建設課職員による平成20年から平成23年度の不適正事務処理事案についてです。これが明るみに出てくるのに時間がかかりました。この経緯をご説明ください。

6つ目、昨年度返還に至った補助金不正受給問題の法的解決についてです。補助金受給に当たり、明らかな違法が発覚し、補助金の全額返還となった2つの事件は佐渡市として告訴すべきと私は昨年指摘いたしました。それらの件はその後どうしたのでしょうか。

一応以上第1質問をここでおしまいいたします。よろしく願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、7月の両津夷の火災であります。7月3日、両津夷の消火活動の際に1カ所の地下式消火栓からの取水で放水が不安定であった事案について、原因は消火栓用の止水弁が半開きの状態であったためであり、調査しましたところ、平成11年の水道管布設替え工事の完了時点で止水弁の開度について確認不足があったと考えられ、以降ずっとこの状態が続いていたものと考えております。あつてはならないことと認識しており、一カ所でもこのようなところがあったという事案を受け、現在上下水道課において島内の消火栓用止水弁全て1カ所ずつ開度確認の総点検を実施しており、10月末までに完了させる予定となっております。今後におきましては、消火栓の工事、修繕が完了した時点で消防署立ち会いのもと二重チェック体制により再発防止に努めてまいります。

現在の消火栓用止水弁の点検状況につきましては上下水道課長から、消火への影響につきましては消防長のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

続きまして、金井保育園についてです。平成26、27年度に保護者や地域の皆様へ説明を行い、来年4月に金井、中興、金井新保の3園を統合することについてことしの3月議会で議決をいただいたところであり、佐渡市の基幹保育園として多様な保育ニーズに対応できるよう整備しております。このたび金井新保保育園を存続させてもらいたいという要望があることは承知しておりますが、金井地区における公立保育園として大人数での遊びや行事などで社会性や集団での行動が身につくなどさまざまな保育効果を期待しているところです。

これまでの統合に向けた経過及び交通等今後の対応につきましては、社会福祉課長のほうから説明してもらいます。

続いて、佐渡しままーと廃業に係る件です。6月議会終了後から調査内容等について、株式会社佐渡しままーとの株主の問題について6月議会終了後全株主を回り、佐渡しままーと廃業の現状説明と道義的部分で企業チャレンジ支援補助金の返還金、株式会社両津TMOの家賃未収入分について株主の皆様への負担等を説明の上お願いをしましたが、ほとんど理解を得ることはできませんでした。また、物産館建設で佐渡しままーとも別途250万円を負担していることがわかりました。同社への聞き取りによると、物産館

の設計を株式会社両津TMOが株式会社佐渡しままーとに一任しており、株式会社佐渡しままーとが必要な建設面積で設計すると建築費が両津TMOの予算内である1,000万円でおさまらないため、平成26年1月23日に佐渡しままーとの一部の株主が物産館建設の件で打ち合わせを行い、不足分の250万円については同社側で支払うことに決定し、物産館の建設が始まりました。この詳細の内容については、株式会社両津TMOには報告されておりました。平成25年3月に開催された両津TMO取締役会において、取締役である____前副市長から物産館販売所の設置について提案し、後の株式会社佐渡しままーとの取締役となる_____氏が同席していましたことも議事録から確認できており、佐渡市が主体となって株式会社佐渡しままーとの設立及び同社による物産館運営の事業スキームを考えていたことがうかがえます。当時の佐渡市の幹部及び市議会議員が中心となり、佐渡市が最大株主である株式会社両津TMOを通じてトキの森物産館運営に関与していたことは明らかであり、その道義的責任は重大であると考えます。(下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し)

続きまして、離島流通効率化事業についてです。離島流通効率化事業の水産加工施設整備事業における補助金不正受給における外部監査についてですが、ことしの1月に議員に送付された告発については外部監査へ資料の一部として提出しております。また、外部監査におけるヒアリングの範囲も市役所内だけでなく、外部へのヒアリングも予定しております。

なお、現状続いております裁判の経過につきましては農林水産課長のほうから説明させていただきます。

次に、建設課職員による不適正事務処理事案についてです。このたび発覚した不適正事案につきましては、平成18年度から平成23年度まで建設課に所属し、公営住宅業務及び管理業務を担当していた職員による不適正な事務処理が確認されたものであります。その間関係者の皆様には大変な迷惑をおかけし、この場をかりておわびいたします。大変遺憾に思うところではありますが、該当職員に対して厳正な処分を行ったところです。また、本事案につきましては平成26年5月12日付で当時の建設課長から総務課長へ報告書が提出されていたものがこのほど発見されたことで発覚したものであり、報告から今まで2年余り放置されたことも問題であり、管理職には職場職員へのコンプライアンス意識の徹底と組織による不適正事案の防止を指示いたしました。

なお、この不適正事案の詳細につきましては建設課長のほうから説明してもらいます。

次に、昨年度返還に至った補助金不正受給問題の法的解決についてです。市をだまして補助金を不正に受給するということは言語道断で、市としては刑事罰をもって反省を施すという被害者感情がないとは言えません。しかし、佐渡市の産業振興や地域振興の一翼を担っていただきたいという政策的な期待から補助金の交付を行っているものであり、まずは被害者としての市が相手方の非違行為をどう捉えるのかを見きわめた上で犯罪の重大性や悪質性、嫌疑の程度等を総合的に考慮して告訴の可否を判断すべきものと考えております。現在告訴等の可否を判断するための基準を策定しておりますので、これまでの補助金に係る不正行為につきましてもこの定める基準に照らして判断したいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） それでは、消火栓用止水弁の総点検について現在の実施状況をご報告いた

します。

消火栓用止水弁の総数は1,077件、うち9月29日現在553件、約51.3%点検を完了しております。

以上、報告いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） 水量が安定しなかったことでの影響としましては、該当部署側の火勢を抑えることが通常より時間がかかった可能性があります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

金井保育園の建設につきましては、平成18年に策定されました佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画によりまして、平成24年から平成29年までの間に公立の3園をおおむね1園にすることとしまして、その後地域審議会のご意見や関係機関の協議を経て現在の建設地とさせていただきました。また、保護者や地域の方々への説明につきましては、平成26年、平成27年、昨年までに9回にわたって開催をいたしまして、今年度につきましては新園舎開園後の7月に保護者を対象に意見交換会を行っております。

また、7月の意見交換会の中で保護者の方々からのご意見としましては、交通量増加への対策、災害発生時の対策、200人規模の保育内容等への不安が寄せられました。交通量につきましては、今週1週間をかけまして、8地点で交通量の調査を行っております。10月半ば過ぎですね、11月の申し込み時までにはそういったこともきちっとお示しをし、児童等が安全に通園ができるように対策をとりたいと思っております。また、近隣であります小学校、専門学校と協議をさせていただきながら、一定のルールづくりを行うことも必要と考えております。

また、災害時の対応なのですけれども、現在配備しておりますマニュアルがございます。そこに伴いまして、避難訓練、防災訓練、マニュアルだけではなく、実施をいたしまして、保育士の連携、園児の安全確保などをきちっと行いながら安全管理をしていくこととしております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 離島流通効率化事業の裁判についてですけれども、現在裁判につきましては12回の公判を終えたところでございます。3人の被告人のうち、2人につきましては補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律違反として既に刑が確定しております。もう一人につきましては、複数の証人尋問による公判を続けておりますので、結審は早くても年明けになると思われれます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） それでは、不適正事務処理事案の詳細をご説明いたします。

当該職員は、平成18年度から平成23年度まで6年間建設課に所属し、公営住宅業務5年、市道管理業務を1年担当しておりました。

不適正な事務処理の内容といたしましては、現金取り扱い関係、予算執行関係、事務処理関係の3つになります。現金取り扱い関係では、入居者から預かった敷金を入居に関する書類と一緒に自宅に持ち帰り、市の会計に入金処理されなかったものが2件で8万4,000円あり、また現金で預かった家賃を事務所の机の中に放置していたものが2件で5万4,000円ありました。いずれも発覚後適正に処理済みでございます。

次に、予算執行関係でございますが、公営住宅の修繕費等について施工業者から請求書が提出されたにもかかわらず、支払い処理を怠ったものが9件、71万4,916円ありました。これにつきましても事実発覚後速やかに施工業者におわびを申し、支払い済みでございます。

最後に、事務処理関係ですが、公営住宅業務での書類、請書、収入申告書など370件、市道管理業務での書類、各種許認可に伴う申請書等98件を自宅に持ち帰っておりました。これらは、庁舎内の所定のつづりに保管し直し、申請関係も関係者に再度申請していただき、処理をいたしました。そのほか公営住宅業務において入居者の選定等に係る起案を怠り、結果として決裁を受けず入居処理していたものが6件あり、うち4件は敷金を徴収していませんでした。また、退去時においても敷金の返還を怠り、退去者から問い合わせを受けたものが4件で23万700円、退去に伴う滞納への充当処理を怠ったものが7件、40万4,700円、計11件で63万5,400円ありました。なお、これらについても発覚後適正な処理が済んでおるところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 総務課のほうから今の件何かご報告あるのかなと思ったら、ないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 元建設課職員の不適正事務処理事案ということでお答えいたします。

平成26年に当時の建設課長から総務課長へてんまつ書が報告され、約2年間処理がされていなかったという経緯につきましてですが、平成26年当時総務課の人事係長の時間外勤務手当を始めとするいろいろなトラブルが総務課の内部でもあり、いろいろ総務課の中も混乱していたということもありまして、当時の人事係長、後に懲戒免職になっておりますけれども、担当係長、それから当時の総務課長、総務課長につきましてもその年度に退職されております。引き継ぎ等も全くないまま、課内での供覧も全くされないまま事実が全くわからないという状態が2年ほど続きました。今回4月の定例異動によりまして、新しく配属された職員がこのほど発見をし、今回の報告に至ったというものでございます。この間2年半ということとかなり長い期間が放置されていたということにつきましては、当時の職員が意図的にやったかどうかにつきましては詳細は確認できませんけれども、結果としまして処理されていなかったということでもありますので、処理としては適切でなかったというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） まず、7月の両津夷の火災のことについてもう一回お伺いします。

最初不安定だった消火活動の水、何分ぐらい放水が不安定だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） 5分から6分ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それで、先ほどよく聞こえなかったのですが、該当部署側のどこかを消火しておられて、どこを消火しておられたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） 当該車両につきましては、西側の建物への延焼防止、それから北側への放水、2口出しております、もう一口は西側の建物への延焼防止ということで行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 延焼防止ということは、本体ではなかったと。議員で私たちいただいた資料では、一番最初に駆けつけた消防車両だったのかなと思ったのですけれども、違ったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） 火元建物につきましては、現場到着時、火災最盛期でございました。火災最盛期の私たちの消火の方法としましては、まず隣建物等への延焼防止、それから火元建物への消火というような形で行っております。一番最初に着いたポンプ車でございますが、一番最初に現場へ到着して、まず火元建物のそばの延焼防止、それから火元建物への消火というような形で活動しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、初めの五、六分放水が安定していなかったことというのは、消火活動全体への影響というのをどのように評価しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） 最初五、六分安定しなかったということで全く出なかったということではないので、まず延焼防止を主に行ったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 議員への説明、議員全員協議会だったか、そのときには影響はなかったとは言えないとおっしゃったと思うのですが、そのところをどのように評価しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川消防長。

○消防長（中川義弘君） 水圧、それから水量が安定しなかったということで思うような消火活動が行えな

かったと、その分放水できなかつたということで、先ほど申し上げましたように、火勢の制圧に時間がかかったということについては間違いないかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 本体の消火には差し支えなかつたというご判断なのかなと今お聞きしましたが、どっちにしても消火活動をしておられる方は水が出ないということで非常に焦ったと思いますし、見ている市民も物すごい緊張感が走ったということをお聞きしています。もうこういうことは二度とやってはいけないと思ってみんなのできるだけ早く点検をこれからしていこうと、水道管と消火栓を結ぶバルブの点検作業ですけれども、これをだから一刻も早くと焦るような消火活動を二度としたくないということのできるだけ早くと、そのように私は考えるのですが、市民の方も何で10月31日までだと、ゆっくりなのだとおっしゃるけれども、何でそんなに時間がかかるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） まず、確実に点検をしていきたいということで、職員のみで直接確実に1つずつやっていきたいということで考えております。そこで出したのが10月の末までに完了させるというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 職員は、もちろん確実に1つずつやっていただきたいですけれども、なぜ10月31日までかかるのか、もっと早いペースでできないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 職員は、通常業務を行いながらやっていくということになりますので、そこまで計算しますと10月末までかかるということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 通常業務をやりながら、では1週間にどういうペースで確認作業しておられるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 現在その業務に携われるのが支所込みで13名になりますが、1週間のうちに、そのうち1時間、2時間とかいうような形で1週間ずっとやるような形になりますが、延べ1週間ずっとやりますと1日8時間くらい何とか削って点検に当たるといったような形でおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 特殊な専門技術というのは、もちろん必要なのだと思いますけれども、今上下水道

課におられる方以外に退職した方とか、そういう技術を持っておられる方は佐渡島内におられないのでしょうか。そういう方の手をかりるということをすればもっと早く、つまり消火活動を焦らなくていい、そういう時間が早く来るのではないのでしょうか。そういう方々の存在というのはないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 現在委託というような形をとって、元職員1人委託を出して点検をしています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ちょっと経過を知りたいのですが、それはつまり委託は本当は出さないつもりだったけれども、委託をしたという意味でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） もともとは職員だけでやりたいというふうな考えでございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） わかりました。一番最初のご説明では委託にも出さないと、そういう形だったのですけれども、市民は、先ほどから言っていますように、消火活動、最初に水がちゃんと出ないというのを本当に不安に思ってどうしたのだろう、ホースに穴があいているのではないかと、すごく心配をしながら見ておられたと聞いています。そういう気持ちにやっぱり応えるためには、あれではない、これではないではなくて、今みたいに委託で頼めばお一人確保できるのですから、できるだけ早くこういう緊急なことはチェックしていただきたいと思います。一番大変な人の命を守るというところなので、これは消防だけの話ではなくて、いろいろ関係の皆さんも火事場の緊張感をしっかり受けとめていただきたいと思います。

次に、金井保育園の統合問題に移ります。先ほど大人数での保育ができますというご答弁だったのですが、それが私は保育をしたい行政の夢を押しつけている、そう保護者が言っているのではないかと思うのです。保護者がそんな大型の保育がしたいなんて言っているのではないと。それで、今金井新保保育園がどうしても金井保育園と統合しなければいけないその理由は何ですかと聞いているのです。それは何なのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど申しあげましたように、市のほうの計画としておおむね3園を1園にしたいというところのご説明をさせていただきました。なので、金井地区における保育環境の整備において金井新保保育園と中興保育園を統合するということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） お聞きすると、どうしても統合しなければいけない理由はないということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

どうしても統合しなければならないというところではなく、市として子供たちのための保育環境を整えるために公立保育園を1園整備をし、保育業務を行いたいというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） だから、その考え方が行政からの押しつけだと地域や保護者は言っているのです。

それは、ずっと平行線をたどっている。こんなような形で保育の統合というのができるのですか。地域や保護者との共通認識というのは大事ではないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

地域や保護者のご理解のもとに統合をこの3月の議会にご提案させていただいたものと考えておりますが、一部同様の要望が出ておるといことも把握しております。それにつきましては、私どもの説明、9回やらせていただきましたけれども、保護者の方に十分ご理解いただける説明ができていなかった部分は私としても保護者の方々と今回いろいろお話を聞く中で承知はしております。ただ、一定の理解を得た上でやらなければいけない業務であるというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市民との共通認識になっていないという証拠が今になっても陳情が出てくるということではないですか。一部要望とすごく矮小化した言い方をすると私は思っってちょっと今憤慨したのですが、本当に短期間の中に3,015筆集めたのです。この佐渡の中で短期間で3,015筆集めるというのは並大抵のことではないのです。それを一部要望と受け取りなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回集められた3,000という要望につきましては、私どもも真摯に受けとめたい数というふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 陳情の中で保護者は何と訴えておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

金井新保保育園を有効な限り残していただきたいと、統合を延期していただきたいというふうに承っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この要望がずっと延々と続いているのです。ということは、統合する理由がないということを当初から見抜かれていると、私はそういうふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

保護者の方々からそういったご要望がまた今になって出てくるというところは、先ほど申しあげましたように、私ども説明の回数を重ねた中で保護者の方々にご理解いただける説明ができていなかった部分はあるかとは思っています。しかし、地域や保護者の方々への説明を尽くした上で私ども3月の議会に上程したというふうに考えておりますので、今回統合につきましては金井地区の保育環境整備ということで判断させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 建物が欲しいと言っているのは佐渡市なので、保護者はそんなこと言っていないのです。子供や地域を大事にしてほしいと言っているのです。行政の合理化を押しつけるから、ずっとずれが生じる。市長がかわったから出そうと、これが真意です。いかがですか。そのように市長は受けとめておられませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の要望書、陳情の中身は読んでおります。各項目を真摯に受けとめなければいけないと思います。ただ、私当職について後報告を受けた中でも10回近く、9回にわたって地元への説明会を行い、その上でほぼ合意できたものということでこの3月の議会に上程された案だというふうに報告を受けております。その意味でまだ理解していただき切れていない部分が今回のいただいた文書からもうかがえます。これにつきましては、今後も含めて何度でも市として地元の皆さん、保護者の皆さんに説明、理解を求め続けていって、一日も早く合意形成に至れるよう努力するしかないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 説明しているといいながら全然やっていない、的を外している証拠は交通安全対策です。交通調査というのは、いつやったのでしょうか。その評価はどうでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

以前の交通量調査の時期と結果でよろしいのでしょうか。以前は、平成27年に実施をしております。そのときにつきましては、特に渋滞等、時間帯によってはあるものの、非常に複雑な数式で出ておりますので、大きな混雑はないというようなところで結果が出ていると承知しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私が持っている資料と違うのかなと思うのですが、私が持っている資料は危険というところと非常に危険というポイントがあります。それを放置して今交通安全運動週間中に調査をして何の意味があるのですか。非常に危険なポイントがどうなっているのか、それを知りたいと思いませんか。持っている調査の結果がもともと違うとこれしようがないのですけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

混雑の部分については特にあれですが、今議員がおっしゃっているのは千種10号線から国道へというようなところと、それから構内専用道路から国道へ右折出向というようなところについては影響が大きいと、高いというような結果にはなっておりますし、今回この1週間以前の調査につきましては晴れの日だったり、天候に左右されるようなことも調査結果に入っていなかったというようなことを保護者の方から教えていただいたこともあり、1週間通して、また同じ方が評価できるような形で委託をし、調査をお願いをしているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 1週間天気も違うときにやっているというのは賢明だと思います。前回はそうすればよかったのかと思いますけれども、実際今の調査のおおよその結果というか、どんな感触をお持ちですか。何か聞いていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

本日までの調査になっておりますので、おおむね台数等のカウントは累積はしてございますが、大きな混雑はないというように聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大きな混雑はないという言葉が非常に不明確なので、よくわかりませんが、そもそも4月に引っ越ししているのに、なぜその直後にやらなかったのかと、これがまた一つの保護者の不安材料なのです、地域の方の。なぜもっと早くやらなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私4月に着任後、保護者の方と数名面会をさせていただきました。その中でも交通量等々については昨年度までのいろいろな経緯を伺った中で、また7月にその特定の保護者だけではなく、3園全体の保護者の中でお話を伺ったときに交通量等についてもやはり不安があるというお話を伺ったので、今回実施させていただいたものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 昨年9月に議会に陳情が出されていて、そのとき既に安全対策はするよということなのです。ことしの7月になって初めて出てきたのではありません、これは。だから、遅いと言っているのです。保護者もだから不安に思っているのです。去年の7月に調査をしたまんまずっと放置されていて、一体どうなっているのだろうか。ここが住民に対して、あるいは保護者に対して説明がついていないということなのです。これどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

昨年9月ですか、陳情等もいただいております。その中に車両の増加とか国道の不安というところもありながら、その後の11月の説明会等でもそういった結果についてお知らせをさせていただき、特段大きく反対がなかったというふうに私のほうでは了解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 行政の責任というのは、子供たちの安全、また地域の安全というのを確保して、そこに新しく保育園を開設していくということだと思っております。今のご答弁を聞いていると、多分聞いている保護者の方々は安心するのではなくて、不安に思うと思っております。言っておられることがさっきと今と違うなど、私はそう感じているのです。それで、今こうやって1週間調査されて10月に説明する。10月に入園の募集をかけるではないですか。そのときに、いや、実は問題ですという結果が出ていたらどうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

募集開始は11月を予定しておりますし、7月のときに募集の開始前にそういったことを提示をしてもらいたいという保護者からの要望もあり、今回調査をし、入園申し込み前にそういった情報を提供した上で保育園の入園申し込みをしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私募集は11月ではなくて10月にかけると聞いていたので、勘違いをしていましたけれども、しかし今もし何かあったときに10月1カ月間の対応で間に合うとお考えなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

園児を安全に安心して預けていただくために期間的に短期間であることは十分承知しておりますが、そのために努力はしなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 努力してくださるというのは当たり前のことなのです。だけれども、努力したって間に合わなかったらしょうがないのです。今交通安全運動週間中ということは、ドライバーの皆さんは監視の目がたくさんあるから、気をつけて運転しています。その間に何かないかなと思ったって大したことは起こらない。みんな人目があるから、きちんと運転しようと思います。だけれども、私先週でしたか、この現場に行って1時間立っていました。私が立っていたところを藤木副市長も見ておられたと思います。1時間立って見ていましたが、旗を持っている方がいても、何が起きたか。すごく渋滞になるのです。その渋滞を反対車線に入ってごぼう抜きをして右折するとか、1時間の間にそれが3件もあったのです。この交通安全運動週間中にも、人目があっても。この1週間というのは、そういう比較的安全に運転する、そういう週間であっても、だとしたらこの1週間の調査というのはそんなに有効なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

交通安全週間中をあえて狙ったわけではなく、小学生の通学等々、それから天候の状況、晴天の日ばかりではということと日を置かずに連続した日で見たいというところから今回の期間に設定させていただいたものであり、あえてそういった期間中に実施したものではありません。有効であるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） だから、それが私が聞いて納得できません。私は保護者ではないです。私は納得できないです。そうしたら、当事者の保護者が納得できないのは当然だなという、今そういう気持ちです。市長はどうお考えですか。これももちろんわざわざ交通安全週間の安全なときにはかっているのではないと、それはそうだけれども、慌ててやっているから、こういうことになっているのです。これ有効ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 去年の秋にそういう要望が出てからここまで新たな調査等をやられていなかった部分については落ち度があったことは否めないというふうには感じます。ただ、今回その調査の期間、交通安全期間中にも絡んでしまったとは思いますが、その前は夏休みだったり、いわゆる通常の中で継続的なものとりあえず1週間通して調査したという部分につきましては一程度効果があるものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私先ほど1時間で渋滞の中3台の車が反対車線に入ってごぼう抜きをして右折していくといった、これはふだん私どうなっているのかなとすごく心配なのですが、心配にならないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

個人的な意見になりますけれども、そういった車両がいることは心配ではあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） だから、そういうことに対してどうするのかということをもたまたま今度対策を立てたり、だけれども、今現実通常の状態というのはやっぱり見えないのです。通常の状態が見えないのにどうしようかという対策は立てられないと思うのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

車両の状況につきましては、保育園の保育士、現場の職員等々確認ができるところや、それからまた職員の中でも本線に通過してくる職員がおります。そういったところどころから危ない状況があれば情報をいただきながら警察に情報提供するなり、協力をいただくなりというような対策をとっているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その説明が保護者には届いていないのです、残念ながら。私にも今ちょっと納得できません。

今の話は、交通安全のところ変わりますけれども、今の佐渡市の保育行政が全体に矛盾しているということを保護者は見抜いていると思います。沢根保育園は民営化すると、だけれども、沢根小学校は今度河原田小学校と合併、吸収されなければいけない。同じような地域にあるもので、子供の数が減っていくのに民営化して大丈夫と。もしそうなのであれば、では金井新保だって子供が減っていないのだから、民営化すればいいではないですか。地域に残すと。沢根保育園で小さな規模でも地域に残すなら、では金井新保を残しましょうと、そういう話し合いだってできるのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど申しあげましたように、今回金井地区の保育環境整備のためにどうしていくかというようなところを以前から協議をしてきた中で、金井の公立保育園は3園を1園にということで参りました。また、今ほどありました沢根につきましては統合民営化計画の中でも民営化という方針を立てて地域へのご説明を

してきたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 計画があったら市民が何を言っても覆せないのだと、何度聞いてもそういうふうにしかならないのです。これが説得力がないということなのです。今佐渡市がやっている保育行政は大きく矛盾している、これが保護者や市民から見抜かれていると私は思います。子供が減っているこの時代に子供を中心に考えようと、こういう発想に立たなければだめなのではないですか。佐渡市が持っている計画が先ですとか、建物はできたから、移ってもらうのです、大きい保育がいいのです、こういう押しつけでこれからの時代の子育て支援というのできるのですか。市長は、これどうお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子育て支援については、力点を入れていかなければいけないことは間違いございませんし、あれですが、建物ができたから、こちらに移ってもらうということではなかったと私は報告を受けております。3園統合という計画の中で建物建設計画が出てきたものというふうに私は報告を受けておりますし、今後も丁寧に、まずその計画段階のところからこれまで以上に丁寧に地元の方々、保護者の方々への説明、最終形の提示等々を特にお子様対象のものについては本当に丁寧に回数を重ねることは大事だと考えておりますので、その辺のところ今回の金井新保の問題につきましても今後の交通の危険性の問題等々改善点も材料を出して細かく説明しながら理解を求めていくしかないのかなと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 全く説得力がないので、ここで置いておきます。また別途やります。

公人が多くかかわった株式会社佐渡しままーと廃業に係る問題です。まず、三浦市長には就任される前に起きた真実を明らかにして下さって感謝いたします。佐渡しままーとという会社は、一体何の目的で、誰の提案で設立されたのでしょうか、もう一度お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

目的としましては、トキの森公園に多数の観光客が来られるという中で、地産地消を目的として地域の活性化という目的でつくられました。

○7番（荒井眞理君） どなたの提案、誰の提案で。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 私どもの調査の結果、市役所内の聞き取り、また外部関係者からの聞き取りにより、前回議員全員協議会でもご説明いたしました佐渡市の幹部、また市議会議員の方が関与しているということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いただいた書類の佐渡市の幹部というのは、当時の副市長のことでよろしいのです

か。議員というのはどなたですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々は、副市長のほうから指示を受けておりますし、聞き取りによる調査等で議員というのは__議員と
いうことになっております。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ____副市長は、どなたに言われてそれを提案したとお聞きですか。（下線部分は361頁
の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

そこまでは私たち聞いておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） お亡くなりになられていますけれども、2年前の____議員の資料では、それは市長
が自分の地位を利用してやったというふうに書かれています。それは、____議員のつくられたものという
のは何か間違いがありましたか。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 文書等細かく公式文書、議事録等に残っているわけではございませんが、一連の資
料、流れ、それで両津TMOの取締役として副市長が参画している中での役員会での発言等々含めまして、
これは副市長単独であるとは考えられないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私もそう思います。これ副市長の役割とはとても思えないです。誰かが圧力をかけ
なければ、副市長に圧力をかけられる人というのは大体決まっていると。そういう点で市長がかかわった
色は非常に濃いと私も思います。この辺は、どうにかして明らかにならないのかなと思うのですが、
いかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 外部も含めた複数の聞き取り等からそのようなことの手紙を現実には幾つかいただい
ておりますが、明確な文字等で残っている部分はちょっとございませんので、可能性としては極めて高い
ですが、断定ということはできないというのが現状でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、株式会社佐渡しまま一の株主というのは誰と誰と誰ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

〔「わかりやすく読み上げろよ、ちゃんと」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

株主については10名おられます。 _____

_____の構成になっております。（下線部分は361頁の発言取消

しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 聞こえないので、もう一回大きい声でお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） どうも申しわけありませんでした。

ご説明いたします。 _____

_____。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） __元議長、そして__前議長と__議員_____も入っておられると。民間の会社にやらせる株式会社佐渡しまま一とという形をとって、中身は現職の議員_____がそろっていたのです。出資金は幾らで、筆頭株主はどなたですか。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

筆頭株主については、12株持っております、株主、株数が多い方ですね、_____、

この3名が株主が多い方です。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） 筆頭株主の中に__元議長が入っていたということですね。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

質問しますが、どうしてトキの森物産館の建設工事は1,000万円のはずだったのに1,250万円になったとわかったのでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 市橋産業振興課長。

- 産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これも聞き取りですが、当時両津TMOからは1,000万円の出資ということで決定しておりました。両津TMO自体が本来設計等の計画を立てるべきであったのですが、株式会社佐渡しままーとに全部任せっきりだったというところが問題の一つとは我々考えておりますが、その中で佐渡しままーとが必要な面積をつくるとなると1,250万円が必要ということで、両津TMOから1,000万円出資の部分で差額の分については佐渡しままーとのほうから出されたということになっております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） 両津TMOは1,000万円しか持っていなかったのに、ではあと250万円は誰が出したのですか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

- 産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々の聞き取りによりますと、平成26年1月23日にこの250万円について当時の関係者が集まりまして、佐渡しままーとのほうから出資するというので打ち合わせがされたという聞き取りを聞いております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） これ両津TMOが出したのではないのですよね。誰が出したのですか。ご存じですか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

- 産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

聞き取りによりますと、佐渡しままーとの社長の_____さんが出したというふうに聞いております。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） だから、最初からかなり無理をさせてこれを始めたのではないですか。この工事は、誰が請け負ったのでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

_____さんが請け負っております。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） _____と、前議長です。うわさでお聞きしたのですけれども、これは、_____の役員に当ても議員の名前があったと、これご存じですか。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

私は知りませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私がうわさでお聞きしたのは、議員のお名前も_____の役員の中に入っていると。ということは、これは議員に利益があったということになるのかなと感じております。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

次に、380万円というのはどうしてまだ返ってこないのでしょうか。6月議会以降どういうふうにしてこられたのか、何で返さないと言っておられるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市からは、補助金の規定どおりの償却分を除いた返還金を求めておりますし、両津TMOからは滞納分の家賃の返還を求めております。これは、6月以降に判明して以降1度請求を求め、さらに2度目督促を出しておりますが、現状の先方の経営陣のほうからは返還できる余力がないということをお断りしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） まず、基本的に5年間の約束の補助金なのであって、それができないで2年間で廃業ということは、これは要綱違反ではないのですか。こうなったとき民間には要綱違反といって全額返還を求めているのです。それを一部返還というのはちょっとおかしいのではないですか。どういう計算ですか、これ。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々これ5年たっておりませんので、どういう返し方がいいかというところで佐渡市の顧問弁護士と相談をいたしました。その中で減価償却分の返還が望ましいというところで今回減価償却した部分の金額プラス加算金というものをプラスしてお返し願いたいということで伝えてあります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 本当に純粹の民間だったら全額返還のところ、なぜ情状酌量するのかなというふう
に私には聞こえます。

では、300万円の補助金申請の際、佐渡しままーとの出資者というところに名前を連ねていたのはどなた
でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

申請書の事業計画に予定する出資者として_____さん、_____さん、_____さんの3名の方が名
前の明記があります。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 佐渡の中でもそうそうたる会社の代表取締役をやっておられる方々。そもそもなぜ
この補助金申請のときにそういう方々が出資者として名前を連ねるのでしょうか。何の目的で出資者の名
前を書くのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この補助金申請等の用紙の場合、普通であれば出資率の高い株主さんから出資者と
して列挙するのが通常だと思います。

あともう一つ、こちら株主さんへのいろんな聞き取りをしまいましたが、個々の今課長のほうから
説明した3者のお名前、3名のお名前の中でもこの補助金の申請の用紙の中に自分の名前が入っているこ
とを存じていない株主さんもいらっしゃいました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは、この議会の中で明らかにすることは不可能かなという感じが今し始めてい
ます。そもそもそういう方々のお名前が出るというのは、この人たちがバックボーンにいるから大丈夫で
すという信用を得るためにお名前を載せるのではないかと。ところが、その本人が知らないでなっている
と。これちょっと問題ではないですか。補助金申請のそもそも虚偽ではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々申請を受けたときに内部のチェックをします。その中で計画等チェックしますが、株主がここに名
前を書いていいとか、そういう確認はしておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それは、しているか、していないかというのを今問うているのではなくて、そもそもご本人が自分がすごく大事な書類に知らない間に名前が書かれていると、こんな補助金申請は最初から没ではないですか、考え方として。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

本来であれば申請者が株主の同意を受けて書くべきかというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） だから、その補助金申請、これは無効ではないですか、300万円のそもそも。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

静粛にお願いします。

○市長（三浦基裕君） 今回補助金の申請を受け、受理し、支払いを確定した規約上の手順として落ち度はないというふうに考えております。ただ、今回の事業スキームそのものにつきましては幾つか問題点があることははっきりしております。1つは、まず両津TMOの取締役会、これこの物産館のスタートの討議絡みにつきましては、両津TMOとしての最初の取締役会が平成25年3月27日に行われています。この時点で両津TMOの取締役3名以外に、それから9カ月後の12月17日に正式に会社として設立される佐渡しままーとの社長となる方がこの時点で既に両津TMOの取締役会にオブザーバーとして参加しており、その後もこの物産館の関係の取締役会には必ず同氏がオブザーバーとして参画しております。普通であれば会社もまだ設立されていない中で、最初からそのスキームの中に第三者がオブザーバーとして入って、その上で会社を設立したという流れについてもこれは非常に不自然な形だと思いますが、当時の佐渡市の補助金申請の中では、そこまでは把握し切れていなかったのではないかと推察いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと何を追及していいかわからなくなってきているのですけれども、とにかくお金を返してもらわないといけないのです。これは、自分の名前がそこに載っていたのを知っていたか知らないか、そんなこと私らは知りません。だけれども、そこに名前が載っているということは、私が保証人になりますよと言っているのと同じではないですか。私の名前があるということは信用ですと。この書類を見ればそうです。ああ、この方のお名前があるのだ、では大丈夫なのかなというふうに思います。そうでなければ、そんな欄なんか必要ないと、私はそう思うのですけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 補助金の申請の中で出資者の名前を掲出する欄がございます。ただし、これはあくまでも補助金申請の中での様式の問題であります。株主の方が今回破綻した佐渡しまま一との弁済に対する法的責任は一切ないということは弁護士にも確認しております。あと、道義的な部分という部分も含めて株主の皆さんかくかくこれまでの経緯説明も含めて各株主の皆さんを訪問して回りました。その結果大多数の株主さんにおかれましては詳細な事業スキームもはっきり全面把握しないまま、おつき合いと言ったら変ですが、出資しているという経緯の株主さんも多々おまして、ある意味株主さん自体も被害者的な感覚を強く抱いている方もかなりの数に上っております。その意味でいいますと、まず一番この部分で返済も含めた法的責任も含めて強いのは佐渡しまま一との取締役であり、さらにこの事業スキームにつきましても責任の重さ、トータルで考えますと、1,000万円を支出した両津TMOの取締役を含めた部分も責任は非常に大きいものだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 様式の問題とおっしゃいますけれども、そこ空欄だったらこの補助金というのはとれないのです。だから、お金をもらうときには名前を出しますと言って、今度それを返してくださいと言ったときは知りませんと、これおかしいと言っているのです。だから、道義的な責任、つまり法的には保証人でも何でもありません、もちろん。保証人だなんて断定して言うておりません。そこが空欄であるわけにはいかない。筆頭株主が本当は名前を出せばいいのです。なぜ筆頭株主が名前を出さないのか、これだっって不思議な話です。だけれども、これは議会で追及することでは今ないので、一般質問の中ではやりませんけれども、そのお金をもらうときは名前を出す、でもお金を返さなければいけないというときには知りません、これ道義的におかしいのではないですか。そうだとしたら、この間議員全員協議会のある長老議員が市の工事の契約業者も、先ほどの名前の11人の中に入っていましたから、指名競争入札から外したらどうかと、これは市長の裁量でできると言っていたのではないですか。社会貢献をうたっている業者が入札できるのです。社会貢献を担っている業者だったら道義的な責任というものも果たしてくれるのではないかと。長老議員が言われるように指名から外したらどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今荒井議員がご指摘いただいた入札関連につきましては、本件とは全く切り離して考えるべきものと考えております。我々のほうの株主さんへの聞き取り調査等々、いろんな情報も得ることができましたが、株主さんの中にも一部主導的にこのスキームに携わってこの結果を招いた株主さんもおりますが、一方ただ単純に出資を依頼されて出資をただけという株主さんの数も非常に多くございます。よってもって入札等々の建設関係の問題と今回の件を一緒くたに考えて判断することは不可能と思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 出資を依頼した人とか被害者的感覚と言っているのですけれども、被害者的感覚ということは加害者的になっている出資を依頼した人というのは誰なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その大部分におきましては、ここにいらっしゃる__議員だと認識しております。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 非常に恥ずかしい話だなとここにいる多くの議員は感じているのではないかと思います。私たち議員もしっかりしなければならぬと思います。今回9月議会の議案として提案されている例えば3億5,000万円の工事の入札案件は、これは補助金申請の書類に名前を連ねている佐渡しままーとの株主の建設者ということで外したらこれはいいと、そうでないと議会は甘いと言われる、このように私たちが考えることだって大いにしなければいけないのではないかと。私たち議員の中でもそれなら否決しようと思うのがいたら、そのぐらい気持ちをかたくしてこれは対峙していかなければいけないと思いますし、議会も議員に対してしっかりしなければいけないと思います。この一般質問の中では解決できません。二代表制の議会というのは行政のチェック役であり、議員は執行部とは距離を置かなければならない。まして当時の議長が執行部と手を取り合って補助金事業を進めるなどもってのほかです。しかも、当時の議長とその会派の議員がかかわっていてあっちこっちのお金が動いたのに事業が失敗するなんていうことはあり得ないことで、佐渡市議会としては非常に不名誉なことです。

○議長（岩崎隆寿君） 静粛にしてください。

○7番（荒井眞理君） 議長、このことを黙ってやり過ぎず、議会として責任的に関係の議員への対応を考えるべきだと思います。どこかでまた取り上げていただきたいと思います。なお、未解決の部分がありますので、これはさらに12月議会でどう決着をつけるのか続きをやらせていただきたいと思います。

次に、ビッグフィッシャーによる補助金不正受給問題ですけれども、市長はことしの1月に議員に送られてきた告発という文書を読みましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当時まだ当職にはついておりませんが、あのタイミングでコピーをいただいたので、読ませていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、前市長がこの内容についてどのようなコメントして、どのような扱いされたかというのはご存じですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一応甲斐市長の発言は記憶しております。怪文書であるから、検討の俎上に上げるべきものではないというようなイメージのことをおっしゃったと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) 私もギャグみたいだなと思って覚えています、怪文書だと甲斐さんがおっしゃった。しかし、先ほど答弁の中でこの告発文を外部監査にもお出ししたとお聞きしたのですけれども、どういうことでお出ししたのでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 答弁を許します。

三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 今回依頼してお願いしようとしている範囲というのは、これまでのビッグフィッシャーの件につきましては過去内部、市役所内部の関係者等のヒアリングで全て報告書等もほぼつくられている流れでございますが、今回外部監査を頼みましたわけですから、関係性のあるものについては内部資料であれ外部資料であれ全てお渡しして監査していただく弁護士の方からヒアリング等も可能な限り願うということでございますので、このビッグフィッシャー関連で掲載されました雑誌「財界にいがた」等も含めて全て弁護士さんには調査の対象としてくださいという依頼はしております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) そうしましたら、この中で幾つか気になっていることがあるのですけれども、例えばこれ2年間かけて、私たちも議会その間ずっと何が起きているのかわからない蚊帳の外の状態で警察が調べられたと。そのときにパソコンも押収されているというようなことが告発文の中に書かれていましたけれども、それは事実なのでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監(池町 円君) ご説明いたします。

事実でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) そうすると、つくられた書類というのがほぼ日付が改ざんされていたとパソコンからわかったということなのですか、その書類の日付が改ざんというのも事実なのでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監(池町 円君) ご説明いたします。

怪文書の中身にある内容とその事実が符合しているかどうかというところまでは検証はいたしておりませんが、一部について公文書の日付の改ざんがあったということは事実でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) その一部における改ざんというのは、どこのことでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） 今ちょっと手元にございませんけれども、申請書類あるいは完了検査等の一部の公文書において日付のさかのぼりということがあったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 新聞の報道で読んだ限りでは、平成25年2月に小山田被告が銀行から、当時は被告ではないですけれども、融資をしてもらおうと思ったけれども、だめだと。市から補助金が交付決定されなければ融資できないと言われた。それを聞いて受けて、佐渡市は本来は発行しないもの、交付決定書を先に決定したと、日付を変えて。それも入っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） そういった事実があるということですが、今議員おっしゃられたように、全て確実にそのようになるかというのはちょっと記憶にありませんけれども、おおむねそういったくだりの内容があるということは確認しておりますし、それは捜査当局にも佐渡市からきちっと述べさせていただいているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そのおおむねというところが非常にはっきりしない、ちょっと怪しく聞こえるところなのですが、これがもしおおむねではなくて事実、本当は交付なんかしていないのに交付決定したのだということであったとしたら、これはどういう扱いになるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今おおむねとご説明いたしましたのは、こうしたやりとりはまさに法廷でやる内容でございますので、私が軽々に何か発言をしてそうした現在の公判に影響を与えてしまってはよくないと考え、そういった言い方をさせていただきました。詳細については、全て警察に述べさせていただいておりますし、それを受けて検察が今公判を維持しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そういうふうに言われると、私もどこで何が公判の中で聞かれていることなのかわからないので、ちょっとこれ以上質問のしようもなくなってしまうなというところなのですが、ではお答えになれないところはお答えにならないでいい、仕方ないということで。平成25年5月14日に保健所、消防署が行った加工場の検査では不備を指摘されたにもかかわらず、その翌日には銀鮭の加工を始めた。これは事実なのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明させていただきます。

今総合政策監が述べられたのと同じような言い方になりますけれども、そのような内容のことにつきまして報告も受けておりますけれども、詳細につきましては全て警察に届けております。この場では詳細を具体的に述べるというのは控えさせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 済みません。それ捜査とどう関係があるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 検査の指摘部分と違う間仕切りの奥のところでの加工に影響のないところで加工が始まったと報告を受けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 佐渡市の検査というのは、そのとき終わっていたのですか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 佐渡市の検査といいますと、補助金の検査という意味ではもちろん終わってはおりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） なぜ無理をして保健所や消防署の検査がきちんと完了していないのに始めてしまったのでしょうか。何でそんな無理をしたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

当時銀鮭の加工を始めようとしておったわけで、そのシーズンがあるわけですので、事業者としては当然日にちを焦ったということは聞き及んでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その銀鮭は、どうしてもその加工場でなかったら加工できなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） もとより、ほかにも島内あるかと思えますけれども、ただそれは事業者同士の契約といいたいまいしょうか、業務の発注の中であれば、当然きょう行って、きょう次の方をお願いするということがなければ、やはりそれは商売のお相手だというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、検査が通るかどうか分からないのに加工しますよとって無理無理これ始めた、非常に無理があったというふうに理解してもよろしいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

人と人との契約、約束の中で、現時点で完成していないものに対して未来をお約束して契約することは、これはあろうかと思えます。ただ、そのときリスクをどこまでお互いが見るかというのはそれぞれの判断だと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今みたいなことも私は非常に危ういなと思いつつ聞いているのですが、これも外部監査の中に入れてぜひ一定の判断を私お聞きしたいなと思えます。

そうすると、中に入れる設備の設置、これを佐渡市が確認したというのはいつでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 平成25年5月14日と記録されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そのときにそこに入っている冷凍庫とか急冷凍機とか全部確認ができた、5月14日に。ということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

先ほど説明の中で一部補足をさせていただきたいと思えますけれども、消防と保健所の検査がありまして、消防の部分で一部指摘が確かにございました。そして、それが正しく直されてから加工が始まっているということもございます。ただ、日にち的には翌日というぐらいのスパンでございます。そして、設備が入っているかどうかを確認するという部分ですけれども、実際の建物の中で急速冷凍機ですとかが入っているとき、この5月14日という時点でも市の職員は見に行っております。その時点でまだそろっていないものもあったわけですが、市の職員が入れられた設備機器を確認するという意味においては、実績報告書が出されたときに確認をすることになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、5月14日に市職員が見に行ったとき全てはそろっていないで、その後確認したのはペーパーで、書類で確認したということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 現物も含めてです。全てのものがそろったのを事業の結果として確認するという意味では実績報告書で、そのとき当然現場も行っているわけですので、目でも見えています。ただ、5月14日の段階でまだそろっていないものもあるねと指摘できるということは、当然物を職員が見て照らし合わせているわけですので。そして、その後何々が入りました、何々が入りましたという連絡を受けて適宜見に行っているという報告になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、私のところにある情報では一部リースのものがあつたと聞いているのですけれども、それは確かですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） そのように調査の結果を受けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） あと、機械購入費とか、あと型式などそういうものをきちんと記入してあるべきものを、それがなくて実績報告として出されているのではないかと指摘があるのですが、それで一体現物と照らし合わせてチェックするということは可能だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 補助事業の内容あるいは補助事業につけられる条件というのがあるわけですが、その中で決められた内容についてはもちろん型式等も照らし合わせることもあると思いますけれども、今回の場合型式が確実に定められているものはちょっと私今はっきりと申せませんが、ほとんどなかったように記憶しております。検査としては適正であったと思います。ただ、もちろん我々の事務手続の中での裁量の範囲等の中で適正と判断しておる中で、それが本当にそうであったのか、あるべき姿はどうであったのかということが今外部監査のほうで精査されておる中でその指摘をまた受けたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ご記憶にないのだと思います。型式書いていなかったのだと思うのです。それが実は抜け目だった。だけれども、そんな間抜けなことを国の補助金がするわけがないので、そのところが実は佐渡市の手続の中で足りなかったところなのではないかなと。こももしっかり外部監査のほうでチェ

ックしていただきたいと思います。

それから、これは答えられるかわからないのですけれども、被告人の岩崎氏が6月25日に小山田さんは代表をやめたと言っているのに、それを佐渡市は信じないで、代表をかわったにもかかわらず、小山田さんの口座にお金を送ることになったと。これは事実ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

6月25日にもとの社長が辞任をされたというのは後日わかったわけでございますけれども、その交付金の支出等の流れの中で、先ほど申しましたように、わかっていて違う人宛てにお金を振り込んだという事実はないという調査報告を受けておりますし、そのように警察、検察のほうにも届けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ここのところがちょっと食い違っているところなのです。もしこれで小山田さんかわったのだから、小山田さんに振り込まなければ補助金が不正に受給されることはなかつたろうということなのです。これ非常に重要なところなので、この事実関係というのもきちんと外部監査で確認していただきたいと思います。

そうしましたら、ちょっと告発文の中身から外れますが、今現在の稼働実績というのはどうなっていますか、水産加工の。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

稼働、仕事はしておりますのですけれども、申しわけないですが、今ちょっとデータを手元に持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私もうほとんど稼働していないと聞いているのですが、甲斐前市長は3月に無理やり協議会を再開させたけれども、そのうちの運輸会社のほうは今抜けていると聞いているのです。そうすると、この運輸会社の部分がなくてこの協議会、そのシステムというのが一体成り立っているのですか。そうでなければ稼働なんかできないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

運輸会社が抜けたというのは、これは事実でございます。その申し出を受けまして、今月の頭ですか、また協議会も開いたところでございますけれども、この離島流通効率化事業、水産物加工施設整備事業においての目的は、佐渡でとれた魚を加工して、体積を小さくしてまとめて輸送することによって輸送コストを下げようという目的でやっております。当初運輸会社さんも入っていただいていたわけですが、

運輸会社さんのご判断で抜けられたと。ただ、これにつきましては要綱等で運輸会社がなければだめということをございませし、その目的に照らし合わせたとき協議会に流通会社さんが入っていなければ成立しないということはないというふうに捉えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、鶏が先か卵が先かという話で、大して魚も加工していないのだから、うちの会社はいなくたっていいと、今そういうふうにも聞こえたのです。この辺が事実なのかどうかわかりませんが、少なくとも協議会は運輸会社が入っていなければいけないと、こういう性格のものなのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 流通コストを下げるという中で、その道の専門である流通会社さんがいてくれるにこしたことはないわけでございますけれども、必須であるとは考えません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、この協議会というのは、それでもししかと開催されていると、運輸会社がいなくても大丈夫なのだとということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 確かに事業が当初の予定どおり進んでいないというのは、これは事実でございます。ただ、協議会の中で市がメンバーに入る、これは必須でございます。そして、適切に指導、助言を与えなければいけないという中で、何とかこの事業を成功するようというのが当然私の職務であると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それで、その協議会はきちんと開催されているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 回数の頻度というのは特に定められていないのですけれども、ことしの2月に開かれてからこの9月まで、7カ月ですか、開かれておりませんでしたけれども、この9月に改めて開きまして、皆さんまたご協力改めてよろしく申し上げますと私の着任のご挨拶も含めてさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは、私うわさ話で聞いているのですけれども、ご本人はもうやめたいと言っておられる。こういう声を9月の協議会でお聞きになりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 一つの会社の進退にかかわるお話ですので、この場で軽々に私から発言することは控えさせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これがもし社長がそう言ったのだとしたら大変なことだと。私たちは、もうこれいいかげんにやめてしまって、補助金を国に返してこんないいかげんなことをやめたほうがいいと、こういう議論を2月にさんざんやった。しかし、当時の市長は何とかしますと。私は、こんなもの引き受ける人いないだろうということで無理だろうと思ったのに、無理無理協議会は立ち上がった。やるのだと思っていたのですが、ご本人がもうギブアップしていると。協議会だって2月から9月まで開かれていなかったら、これ事実上やめる方向になるのではないですか。そうだとしたら、私は一刻も早くやめたほうがいいのかと思うのですが、市長、いかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘のとおり2月から9月まで協議会が開かれていなかったのも事実でございますし、この9月協議会を開く主導をしたのも佐渡市のほうでございます。本来であれば経営する事業体そのもののほうから定期的に関開くのが本来の流れだと思います。その意味で事業の生産量等々含めても当初の計画には全く届いていないのも事実でございます。その辺も含め、最終的に行政側の裁量の範囲の中でいろんな問題が生じたかどうかも含めて外部監査を今依頼中であります。裁判の結審も年明けになります。その辺のところまでは一応全ての材料、判断材料がそろうまでは今の流れを続けるしかないのかなと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先ほど市には監督の責任があると。きちんと中身を押さえておられる。だとしたら、監督のほうからどうなのだと、ちょっとだめなのではないか、そういうことを言うきっかけというのは必ずあるのです。中身の書類とか見るようになっていないのではないですか。そういうことをしないでほったらかしたって、それは生殺しの状態でずっと置いておいたということなのではないですか。ちょっとおかしいと思うのです。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

監督、指導という言葉の中にどういう行動といいたいまいしょうか、内容が含まれるかというのなかなか難しいところではございますけれども、一企業というか、私企業の経営の中身にまで市が手を突っ込むというのは、そもそも私が経営のプロでも何でもない、ただの公務員でございますので、経営のことの例えば経営戦略ですとか、そういうことをサジェスチョンすることはとてもできません。ただ、この事業を受け

ている事業主体として、そして協議会がある中で、ではどうやったら事業を当初の目的のとおりやっているのかというところにそれぞれプロの方々、魚をとって市場に出してという方々の助言等を求められる場というのを私たちも一緒になってつくっていくということが指導監督の今のやれるところかなと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 最後に一応池町総合政策監にお聞きしたいですけれども、国土交通省から池町総合政策監がいらしているのに、こんな中途半端なこと、こんな不名誉なのではないかと私は思うのですけれども、ご感想はいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まず、離島流通効率化事業の補助金不正受給に対しましては、これきちっと決着をつけなければならないというふうに考えております。一方で、現在続いている事業につきましては一部返還ということで事業を継続するというので国土交通省のほうにもこれまでの経緯も全て警察と同じ内容のものを報告いたしておりますので、今続いている事業については少なくとも一部返還という形で報告しておりますので、その形できちっと対応していくことが佐渡市として必要だと思っておりますし、国土交通省の私が担当者であったとしても、それはきちっと佐渡市のそういう方向を頑張ってもらいたいということを申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そのきちっとというところの中身がどうもないということで、これは私はさっさと一刻も早くやめて、加算金が佐渡市民の税金から取られないようにしたほうがいいと思います。また12月に続けてやりたいと思います。

次に、建設課の職員による不正事務処理事案ですけれども、これも市長が新しくなったから明るみに出てきたのだと市民は喜んでます。2年間市民に隠蔽されていたのですが、どうしてこれが当時、5月、つまり平成26年5月当時になぜ議会に明らかにならなかったのでしょうか。ご存じの方いるかわかりませんけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 最初にも申し上げましたけれども、平成26年5月に当時の建設課長から総務課長に報告が上がった段階の状況は先ほど申し上げたとおりです。総務課の人事係長の事件もありまして、人事係の中も相当に混乱していて、ほとんどの人間が異動したということもありまして、引き継ぎもなかったということでもあります。ただ、この事案が当時の混乱の中で退職者もあり、引き継ぎがなく、これまで何も明るみに出なかったということについては、確かに組織上の話もあるかということで反省はしております。実際に人事係長の退職後文書の整理、当然本人のパソコン、机、所持品、私物も含めて当時

確認をしたというふうに聞き取っております。その中でも今回の不祥事に係る証拠、痕跡等が発見できなかったということで今回の発見に至っているということでもあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私の記憶違いだといけないのですけれども、平成26年5月のときはまだ人事系の件ってなかったと思うのですけれども、違いましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 失礼しました。願の架空請求の事案等もありまして、その対応、職員の処分の対応から始まって、平成25年の年度末からありましたので、総務課の中もその対応でのごたごたしていたというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それは、願地区の対応って、でも人事係何か関係ありましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 人事係としましては処分の問題がありましたので、いろいろと関係課からも聞き取りをしたり、いろいろな対応をしていたということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それは、その処分と今度こちらの方のやったこととどっちがどっちって、それ私はこちらが無視できないものだと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 私も正直そう思いますし、実際の事実でございますので、2年間そういう状況の中で当時の課長も退職をされ、係長は免職ということで何も係内の情報すら共有されていなかったというのが実態であります。そういう意味では隠していたというふうにとられてもいたし方ないのかと思いますけれども、本年度の異動によってその辺が遅ればせながら発覚したということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと意図的に隠蔽されたのかどうかというのがわからないと。ただ、この報告を上げた今度建設課の課長は何していたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

当時の建設課長並びに住宅係長から聞き取った結果ですが、当時の総務課長並びに人事係長に対して、

口頭ではありますが、その報告書の件についてどうなったかという問い合わせは何度か行っております。
以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 口頭での問い合わせがあったのに何もしてもらえていないで、そのまま葬り去られるということはないと思うのです、通常。おかしいですよ。そんな中でそのまま不要箱に入ってしまうと。どういうことが考えられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 私も本年4月から異動になりまして、担当の職員からこのような報告を受けて初めて知ったということで、速やかに市長始め議員の皆様にご報告をしたということであります。当時の状況は、察するところ先ほどのような状況があったということで推測はしますけれども、細かい状況についてまで、明らかに隠蔽しようとしたとかどうだという部分については、聞き取りをしましたがけれども、承知をしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市民の皆さんも先ほど何が何十件、何が何万円と聞いたと思いますけれども、そんなのは周りの同じ課にいるみんなが知っていることで、それが明るみに出ないままみんなが黙っていたと、こういう状況というのはとっても考えられにくいのです。そうすると、今聞いていると市民は、ああ、佐渡市というのは身内に甘いのだな、口頭で課長はちゃんとどうなっていますかと言っているのに、そのペーパーはそのまま何の決裁もされずに不要箱の中に入ってしまうと、こういう印象というのは非常によくないと思うのです。これについて市民からの将来回復というのをぜひしていただきたいと思うのですが、今後同じような状況が起きてもどのようにされるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 今回文書の引き継ぎということも1つあります。当然職員の文書管理規定や服務規定がありますので、そういったものを含めてしっかり今回のことを職員全体の問題として捉えていくように指導してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、文書管理の問題ではなくて、やっぱり人間のモラルの問題だと思います。みんな知っているのですから、その課の方たち。聞いていないですけども、状況からしたら何十件も何十万円もあるのだから、みんな知っているはず。書類の管理の問題ではありません。そここのところをしっかりと、きちんとやっていただきたいと思う。市長最後お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の件につきましては、平成26年5月に建設課長から総務課長へ報告書が出された部分、今荒井議員細かくご指摘していただいておりますが、これも一つ大事な点があります。平成18年度から平成23年度までの不適正事務処理が平成26年まで建設課から総務課に上がっていません。これも非常に大きな問題です。この部分でいいますと、課内でその部分本当に課内の上司等がわかっていたのかどうか、あるいは隠そうという意識があったのかどうか、ここも現状こちらの調査では判明残念ながらしておりません。この一連のこの案件に絡む建設課及び総務課の担当管理職全て、ほとんど、わずか2人を残して皆さん今役所に在籍しておりません。その意味で追跡調査も含めて非常に難しい問題ではありますが、今後の部分につきましてまず各課の管理職に対してはこういう案件が持ち上がったらすぐに報告して、とにかくうみを出し切れるものは一刻も早く出し切るという指示を行っておりますし、こういう案件は担当課及び総務課同士だけでなく、こういう案件が持ち上がった場合は市長、副市長にも全て即その報告がこちらのほうにも流れてくるということを今徹底させているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひそこは徹底してやっていただきたいと。それは、市民に対する市の信頼回復というところなので、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、最後の今までの補助金不正受給問題の法的解決どうするのかという問題で、先ほど犯罪の悪質性だとか重要性とか、そういうところでこれから規則をつくるから、ちょっと待ってくれというのですけれども、私が昨年扱った2つの問題というのは関連しているのです。1つの業者、例えば昨年名前を出しましたから、_____さん。先ほど願地区の問題って出ましたけれども、この願地区の問題とも関係していますよね。覚えていらっしゃる方どういうふうに関係していたかお答えください。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 記憶の部分でご説明いたします。

事業を行う際に基本的な事業費のおおよそといいますか、もともとの事業費を当初見積もる、その見積もりの担当が_____に頼んだというのが_____さんとの願の事業とのかかわりだったというふうに記憶しております。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その願地区の事件というのは、どういうふうに発展していききましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 発展というか、流れ、どういうことが起きたかということでご説明をさせていただきます。

まず1つ、そこで見積もりがあって、その見積もりを機械といいますか、システムにかけまして、入札金額が出ます。それで入札を行ったと記憶しております。ただ、その入札を行った金額の段階で事業を進

めるうちに担当が現場で事業の変更の指示をしたという形になっております。その事業の変更を指示したときにかかなり大きな変更だったにもかかわらず、予算上どうにかなるという判断のもとで予算措置もせずに事業の終了を迎えました。事業終了を迎えた以降に予算が不足するというので請求書を130万円以下の課長補佐の決裁でできる小規模随意契約に分割をして、それでお金を支払ったということで……

〔「ちょっと違う。架空の工事をつくった」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（渡辺竜五君） 架空の工事等をつくって支払ったというような事業の流れで処分があったというふうに記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 当時1,200万円のできるはずの工事が3,000万円になってしまって、そのうち1,800万円は架空工事として請求されたという大事件なのです、これ。なぜそういうことになったのか。途中で担当者が計算を間違えたとかなんとかそういう話ではなくて、一番最初の初期見積もりが大幅に違っていたからではないですか。その初期見積もり、誰が担当したのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 市役所が基準になる金額の見積もりを出したのは____さんだったというふうに思います。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その____さんがなのですけども、当時____という名前があった、のり面業者でもない個人だったのに、わざわざ____と私たち議員に配られた資料に書いてあったのです。そこまでして____がやったということにした。でも、____さんがやった証拠はあるのですか。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。

____さんが残した資料については、たしか残っていないと当時農林水産課で言っていたというふうに記憶しております。（下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうなのです。____さんがやったという証拠ないのです。誰がやったか証拠ないのだけれども、その数値が大幅に間違っていたから、事業費は上がることになったのです。これ、だから大事件なのです。そこにかかわったということ、これ私は非常に闇、暗い問題だと思っています。こういう問題をただど当時そのまんまむにゃむにゃ、うちの担当の職員がばかだったのですというような言い方を私は2回もお聞きしました。でも、そういう問題ではないと。____さんという人がかかわってこれはおかしいことになったのです。その方がこの間補助金不正受給した。補助金不正受給した後、今何やっ

ておられますか。(下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し)

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

今産廃の関係の仕事をしております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) 佐渡市の補助金でいただいた事業で本当は何をするはずだったのですか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

竹を使った肥料をつくるということになっておりました。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) それが産業廃棄物中間処理施設になった。私は、ああ、これ実はこういう結論ありきだったのだ、竹なんか最初からやるのではなかったのだと思いました。こういう点も全部含めて疑わしいというところで重要性だとかなんとかという今基準をつくっていますと言いますが、そうこう、こうこうしているうちに時間はどんどん過ぎてしまうのです。同じことをまた繰り返されます。

もう一つの件、___さんです。この方もいろいろ一件以外にされたのではないですか。(下線部分は361頁の発言取消しに基づき取消し)

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長(大橋幸喜君) ご説明いたします。

今ほどの件につきまして、観光チャレンジ事業のほうで全額補助金返還ということを私どものほうで命令をしまして、返還ということが昨年度行われております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番(荒井眞理君) その前に市民がこの方のやったことで告発をした、このことはどういうふうに理解しておられますか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長(大橋幸喜君) 荒井議員のほうから告発をしたということはお聞きしましたが、その事実のほうの確認は私のほうではしておりません。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） やわらぎ事件です。たった1件6万8,000円、何だ、こんなもののためにと言ったけれども、結局それは大きな大きな事件だったということが発覚しました。それを佐渡市がやらないから、市民から告発するという結果になって、そして起訴猶予ということになっているのです。そうしたら、また昨年発覚したのが補助金の不正受給。それ以外にまだあったかもしれないけれども、佐渡市が調べられませんとか言って開始しないので、はっきりしない問題がある。そうすると、結局よく見ていくと、1人の人物が同じことを何度も何度も何度も繰り返しているではないですか。こういうことをそのまま放置するのですかと今聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまで今ご指摘のある幾つかの案件、報告は受けておりますし、全額返還もいただいたりしている結果にもなっております。ただ、補助金制度そのもの、今回私のほうでもチェックさせていただきました。補助金制度の補助金の対象内容そのものということは別にしましても、補助金の審査から確定、支払い、その後の費用対効果及び運用の確認、チェックという部分においては、非常に現状の補助金制度では全くすきだらけのものになっていると思います。そこで、特に補助金の審査基準というものの考え方ももう一回見直さなければいけません、補助金支払い後、例えば5年なら5年とかいうスパンの中の事業継続を条件にしているようなものもありますので、その辺も含めれば支払った後、その後の事業の運用、運営がどうなっているかということもきっちり報告義務を持たせたり、市のほうからもちやんとチェック体制をつくれるような形のシステムに変えていかない限りこれを絶滅することはできないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 確かに補助金不正受給問題というのはすごくたくさんあったので、随分いろんなシステムをつくっていただきました、佐渡市は。そのために大分減ったのだと思います。しかし、私が先ほど聞いたことに一瞬誰が答えるのだろうと沈黙したように受け皿が決まっていけないのです。だから、これが最終的には闇に葬られる、そういう問題です。そこのところは認識しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺のシステム的な部分の修正、改善等々を行った上でその部分の、当然基本はその予算を抱えている各課の運用の中ですので、それぞれの案件によって担当課は違うと思いますが、トータルで全体的な補助金の審査の最終的なチェック、確認体制というものをどの課にどうやらせるかということも含めて考えなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 告訴、告発についてはどこですか、担当は。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 現在総務課のほうで告訴、告発の一定の指針なり基準になるものを今作成しております。本定例会が終わりましたら早々に制定をしていきたいと思っておりますが、実際の案件によって実際に担当課となるところは原課でありますけれども、全体的な指針になるものを今総務課のほうで制作中であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ市民の思いとずれないでやっていただきたいと思います。不正受給の問題というのは市民自身が本当に悔しいと、何でこんなに佐渡市ばかりが不祥事があったり、不正があったりとニュースに載るのだらうというのが市民の思いです。ですから、あそこのところ誰がやるのかよくわからないといって放置されることがないようにしっかり受けとめていただきたい。そして、何度も繰り返す人は何度もやります。そういう芽は早く摘んでいただきたい。そういうお気持ちがあるということをもう一回確認したい。チェックシートがあるかどうかというのではなくて、そこのところ市長お答えをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げましたように、補助金関係につきましては審査、支払いまでの確定作業、さらにその後のフォローチェック含めたトータルの補助金支給のシステムそのものは、これは各課、担当課は別であってもシステムは統一のものをつくれると思っておりますので、そこのところのしっかりしたものの組み立て作業を続けたいという意識であります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 最後、こんな不正は許されないと思う気持ちが一番大事なのです。佐渡市が告訴しないでいたら市民が告発しますということになりますから、そうならないうちに佐渡市がやることはきちんとやってください。

以上で終わりにいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 祝議員。

○19番（祝 優雄君） 今の荒井議員の質問の中で、佐渡しまま一とにかかわって確認のとれていないもの、事実誤認の質問が多々ありました。議長においては文字起こしをして、しっかり対応していただきたい。そしてまた、市長にも事実確認をしない答弁がありましたし、そしてまた担当課長においても全く事実誤認に基づく説明があった。しかも、市長が株主には全く瑕疵がないという答弁をしながら関係のない人たちの名前を流布するなど全く言語道断です。これは、全く人民裁判みたいなものだ。問題、瑕疵がないものをなぜこういう対応するのか。こういうことも含めて議長は議会ルールに基づいてしっかりした対応をしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 承知しました。

ここで、昼食休憩といたします。

午後 0時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） 今議会の質問は、市長の政治姿勢についてという極めてシンプルな質問通告としました。担当部署からは、もう少し具体的に内容を示すようにと再三言われましたが、市長自身の政治姿勢を問うもので、日々市長の発言、そしてまた政治行動も変化しますので、絞り込むのに苦労したというのが本音であり、思惑や意図的にこのような質問要旨にしたわけではないことをご理解いただきたいと思えます。

まず、佐渡金山が世界遺産に向け、取り組んでいるが、国内推薦から続けて漏れている最大の要因と今後の取り組みについてお聞かせをいただきたい。

次に、市長の選挙にかかわる姿勢についてお尋ねをいたします。市長に就任以後参議院選挙があり、昨日は知事選挙が告示されました。いろいろなところから支援要請があることと思われませんが、市長職にある者として微妙な立場、厄介な問題であることを理解しつつ市長はどのようなスタンスで参議院選挙にかかわり、知事選挙に臨もうとしているのかお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡市の危機管理についてお尋ねをいたします。住民の生命、財産を守るため行政組織の危機管理意識の徹底、議会との連携、佐渡市民の生命、財産を守る市長としての覚悟と責任についてお聞かせをいただきたい。

市長は、常々市民は株主と言っておりますが、株主たる市民と市長の望ましい関係、株主には何をフィードバックすることが行政や政治に求められていると考えているのか。

平成29年4月に施行される特定有人国境離島地域保全に関する特別措置法について、佐渡市は立法の趣旨を生かし、佐渡のためにどのようにこの法律を活用しようとしているのかお聞かせをいただきたい。

佐渡の将来像と市長の発言の重さについてお尋ねをいたします。庁舎問題について市長の発言が市民、議会の中に混乱を招いております。この際、市長が考える佐渡市の目指す将来像と佐渡市の将来像の中に庁舎がどのようにかわりを持つのか本音を聞かせていただきたい。

次に、行政の責任と市民のかかわりについてお尋ねをいたします。佐渡しままーとの会社整理にかかわり、補助金返還を佐渡市は株主に求めておりますが、株主に負担を求める法的根拠をお聞かせいただきたいと思えます。

今回取り上げた質問要旨は市長の政治姿勢を問うもので、2回目の質問以降私の考え方を具体的に示しながら議論を深めていきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、世界遺産の関連です。佐渡が世界遺産の国内候補に選定されなかった理由として、これまで出された課題を解消し切れていなかったことが大きな原因と考えられます。今後は、今年度改めて提示された課題への対応を含め、推薦書の内容、質を高めるとともに、さまざまな形での段階的なプロモーション事業とPR活動、ムードの盛り上げを進めてまいります。

続きまして、選挙にかかわることです。市長という立場であると同時に、私は一人の有権者にすぎないことも事実ですので、このような場で答弁すべきものではないと考えますが、基本的にはそれぞれの選挙ごとに対応したいと考えております。

続きまして、危機管理について。離島である当市では、災害などの緊急事態に対し、本土とは異なる独自の備えや情報網のさらなる確立が必要であると思えます。危機管理の観点も含め、地域防災計画の職員の配備基準を明確にするるとともに、情報を一元化し、迅速な連絡体制の構築を目指してまいります。議会との連携体制は、対策本部員として議会事務局長がおりますので、議会災害対策会議への情報を速やかにお伝えするようなことで対応を考えていきたいと思っております。

市民は株主であるという部分におきまして、民間企業では出資者が株主です。それを自治体に置きかえたとなると、佐渡市にとっては税金を払っていただいている市民が株主と表現させていただいたものです。それだけに市民の皆さんからはできるだけ多くの声を聞いたり、意見を吸い上げること、さらにはさまざまな形での情報公開をしていくことが大事だと考えております。

続きまして、有人国境離島についてです。本年4月20日、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる有人国境離島特別措置法が成立し、佐渡市は特定有人国境離島地域に指定されました。この法律の趣旨は、国境近くの人が居住する離島を無人島にしないことが日本の領海や排他的経済水域等の保全につながるとして地域社会維持に係る施策を実施するというものであります。特定有人国境離島地域に関する施策としては、保全に加え、航路運賃の低廉化、航空運賃の低廉化、生活または事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減、雇用機会の確保及び安全的な漁業経営の確保に対し、配慮する。特に航路、航空運賃の低廉化については特別な配慮を講ずると規定されておりますので、佐渡市としても人、物の運賃の低廉化、総合産業でもある観光の振興、雇用確保を見据えた産業振興などに最大限活用していきたいと考えております。なお、施策の実施に当たっては、県との連携をしながら取り組んでまいります。

続いて、佐渡しままーとの件ですが、株式会社佐渡しままーとに交付した起業チャレンジ支援事業補助金について、事業終了後1年余りの期間で廃業したことから、同社に対して設備及び備品に対する補助金の返還を請求しております。現在株式会社佐渡しままーとは、平成28年4月に廃業を申し立て、任意整理を行っておりますが、財務状況は多額の負債を抱えており、返済は困難な状況にあります。株主の皆様には法的に負担する義務は一切生じません。しかし、佐渡しままーとが短期的かつ突然廃業したことにより補助金交付が取り消しとなるとともに、関係者にご迷惑をかけることになった経緯を株主の皆様にご丁寧に説明し、ご理解を求め、可能であれば補助金返還及び物産館家賃未納分について株式会社両津TMO事務局とともに負担のご協力をお願いしているところであります。

佐渡市の目指す将来像につきましては、佐渡市の目指す将来像としまして、雇用の創出や公共投資などによる内需の喚起、交流人口拡大により外貨の獲得を目指すべきと考え、徹底した行財政改革、官民連携による地場産業の育成、拡大、観光資源の強化、創造によるまた行きたい島づくり、世代バランスの是正、この4つを柱として取り組んでまいります。

庁舎等のあり方については、再三ご説明させていただいておりますが、再検討した中で現在の庁舎を極力長くという前提で当初計画の20年後ではなく、さらに長いスパンでの将来的な人口、職員数等を考え合わせた庁舎の規模、住民サービスのあり方について再検討する必要性を判断して建設を取りやめたものであります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 世界遺産については、非常に皆さん方の関心も高く、議会も副議長を中心にしながら議員連盟を立ち上げて支援をいたしております。市民の間でも会員を募って一生懸命支援をしているわけではありますが、私はこの経過を見てこの最大の弱点、これは総合的なプロデュースの欠如、そして政治力のなさ、そしてつけ加えれば泉田知事存在だと思えます。これらのものが住民の盛り上がりというものところに私は欠けている原因があるだろうと。もう一つは、学術的過ぎて市民がなかなか乗っていけない、そして市民を巻き込むことがなかなか難しい、そういう関係が私はあると思うのです。やはりここは物語性が乏しいのだろうと思えます。やはりそのことをしっかりつけ加えながら私は修正していくべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のまず総合プロデュースの欠如、ここの部分については確かにご指摘のとおり部分があると思えます。これまで佐渡市におきまして、この2年間にわたり国内推薦を選定されるべく努力してまいりましたが、こちらのプロモーション、イメージ活動、PR活動におきましてもそれぞれ一体となつての総合的なプロモーション計画等々については完全に力を発揮していたものとは考えてはおりません。その意味でもこのたび次年度の国内推薦必ずや選定される目標に向かって全てプロモーション及びPRイベント等においても全部一本化してのトータルのイベントスケジュール等も全て組み立てた上で来年の3月末の推薦状の提出、7月の国内推薦の成否の待ち方、さらに国内推薦を通るという前提においてのその後のプロモーション活動も含めてきっちりフェーズ分けをした計画的な運動に切りかえていきたいと考えております。

次に、政治力の問題ではありますが、確かに政治力の部分でこれまで十分なバックアップ等を得られていなかったというのは私自身も少なからず感じております。ただ、今度の知事選挙で新たな県知事も誕生します。さらに、国会議員、県会議員の皆さんも含めてもう少しそちらのほうのバックアップの輪を大きく広げていくよう県知事も含めて今後一生懸命要請していく予定でございます。

最後に指摘のありました今回の推薦書の内容等を含めた物語性の乏しさ等につきましては、今回国から、文化庁のほうからご指摘いただきました5個の課題、これをきっちり修正してしっかりと出し直すことが

まず先決だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今市長は、政治力については問題あるというふうに言われました。やはりここはしっかりと行政がわかり、政治がわかり、国とのパイプのある知事を活用、活用というのは悪いのですが、一緒にスクラムを組んでやっていく以外にこの政治力を補う方法はないだろうと思います。ですから、このところはしっかりやっていただきたい。それについても前半私が申し上げたように、やはり選挙とのかかわりが出てくるわけです。このことは俺知らないけれども、お願いすることだけはあって、そういう話にはなりませんから、ここは市長会も推薦をしているわけですから、やはりそういう形で私はしっかり対応していく、これがまたこの後の問題につながっていくのだろうというふうに思います。これはどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の知事選につきましては、当初から新潟県の市長会も推薦を決めておりますし、私もその一員であります。それとはまた別に、森前長岡市長自体に対する私自身の信頼が高いです。よって先日も佐渡へ来島いただいた個人演説会の席でも応援する立場として支援を表明させていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） やはりそれには市長だけで対応できるものではないのです。ですから、議会の皆さん方や県会の皆さん方、それから今までずっとご苦労されてきた10カ市町村の市町村長なんかも巻き込んでやはり対応をとっていき、これが個々の政治力が弱いところを私は補っていけるのだろうというふうに思います。

そして、私が先ほど指摘をしたように、問題は物語性なのです。これは、ジオパークもそうなのです。これは問題ではなくて、基本が学術的なことはよくわかっているのです。しかし、そこに物語性を持たせることによって、やはり一般の人たちがそれを目指して寄ってきやすくなるわけです。私は、世界遺産がそれに象徴されるものだと思うのです。そこで、ガイダンス施設を相川につくる、この計画が出ておりますが、これについてやはり総合的なプロデュースをすることと同時に、ミュージアム的な要素を備えた形で私はこの施設をつくるべきだと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 祝議員が今お尋ねいただいたミュージアム的なという部分がどの程度のものをイメージしているのかちょっと把握し切れていません。ただ、ガイダンス施設というものは最低限きっちり世界遺産に関連する全ての資料等全て把握できる内容のものを展示等もしなければいけない、来訪者に対してそこは丁寧に全て伝えられるという部分はそろえなければいけないという部分があると思います。さらに、一番大きな目的としましては、ガイダンス施設の設置の目的はそれを全て、佐渡金銀山、鶴子、西

三川も含めたいいわゆる世界遺産群へ、全部訪れてくれた人らが世界遺産群へ足を運ぶ、いざなってもらうためのガイドンスのための基地であるという前提でそれに必要なものをきっちりそろえるということを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 資料が一つの大きな柱であることは、全く私は異論を挟まないのです。当たり前なの。しかし、それだけであって、一般の人たちをそこに呼び込んでくれるようなものではないわけです。ある一定の人たちしかそこへ集まらないわけですから。今の状況を見てください。今いろいろ講演会をやったりなんかしています。学術的過ぎて一般の人たちはなかなか寄りつかない、これはそういうことだと思ふのです。これは必要なのです。しかし、あわせ持つ力というものがなければ、この世界遺産を生かし切っていくということはできません。これは、やはり一緒に一つのことを考えていくべきだと私は思いますし、総合的なプロデュースというものをしっかり持たない限りこれは成功しません。一般の人たちがそこに寄ってきてくれるようなものでなければ全体的に成功しないではないですか。私は、そういう意味でミュージアム的な要素も持ち合わせるべきだと言っているんですが、理解できませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員がおっしゃっているようなミュージアム的な要素、その辺のところは当然訪れた人たちが動画等も含めていろんな形、模型等も含めていろんな形があると思います。それで実際世界遺産の中身を体感できる、ちゃんと中身を把握できるという部分の材料をそろえることは必ずや必要だと思います。問題は、当初のご質問で私言わせていただいたのが規模の大きさ等について問われているのかどうかと思ってちょっと確認させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、何するにしてもこの佐渡会館のところでは場所が狭過ぎると思うのです。これ課長かな、教育委員会かな、この建物の面積というのはどのくらいあるの。佐渡会館だよ。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

申しわけありません。正確な数字はちょっと覚えておりませんが、1,800少々の床面積だったと思います。

○19番（祝 優雄君） 1,800。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 1,900弱だと思います。

○19番（祝 優雄君） 平米な。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 平米です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、建物が、我々は坪数で言うのがいいのだけれども、300坪程度しかないわけですね。これでは狭過ぎます。世界に向けて情報発信をしていくときに、これでは本当に狭過ぎます。ですから、ここで何をするのかと、私はそう思っている。もっと大きくやりましょう。世界遺産を目指すのです。世界一を目指しましょう。それだけの相川にはボリュームと歴史と資産を持っているのだから、そういう覚悟でやらない限り私は成功しないと思うのです。ですから、隣に県の地域振興局があります。新しい知事ができたらすぐに交渉して、地域振興局どこかへ行ってくれと、ここも一緒に佐渡の世界遺産づくりをやるのではないかと行ってしっかりした形で容積もきちっと持って対応しませんか。合併特例債山ほど余っているではないですか。しっかりした計画のもとにしっかりとしたものをつくりましょう。そうしないと失敗するのです。今までが全てそうなの。中途半端で失敗している。ですから、そういう覚悟を持ってこの施設をつくるということはどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 1時54分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ガイダンス施設の床面積、平米数ですが、現状文化庁からの基準の広さとして約1,000平米を基準とするというものが来ておりますので、それに対応した形での面積、広さの建物を考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それは、私が先ほども言ったように、学術的なものではないですか。やはり人を寄せてくるためのエネルギーは全く別でしょう。学術的なものをそろえたからって、そんなエネルギー持ちません。やはり人を集めてくるエネルギーをともに持たせればいいではないですか。相川は、この世界遺産をきっかけにして昔の隆盛を取り戻さなければならないのです。それだけのエネルギーを持つものになければ全く意味がないです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スペースの問題プラスその中身の問題もあると思います。ただ面積さえ大きく広くつくればいいというのではなくて、要は中身の考え方の部分が非常に大きいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ここは、もう言いつ放しになりますけれども、そういうエネルギーを持たせて相川をよみがえらせる、これでなかったら、せっかく皆さんがエネルギーを使って世界遺産を目指して登録されたとしても一過性で全て終わります。ほとんどの例がそういう例ではないですか。それは反省点として、

ではどうしていくのかということをしなければならないと思うのです。その辺これ以上あれしませんが。

そこで、市長はこの選挙にかかわるものはここではという話をしましたが、では具体的にお尋ねします。7月に行われた参議院選挙、これは新潟選挙区は全野党対与党ということで、全国的にも最も激しい選挙区の一つでした。与野党の重鎮がまず選挙区入りをする。安倍総理自身が3度も選挙区に入ってくる。本当に異常づくめの中で選挙が繰り広げられました。市長は、与野党から支援の要請が恐らくあったのだろうと思うのです。これは、どういうふうなスタンスでこの対応しましたですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 何度も言いますが、本来ここでお答えすべき問題ではないと思っておりますが、今そういうふうにご質問いただいたので、最低限の答弁させていただきます。

要請が幾つかありました。支援等の要請はありました。それに対して今回の参院選につきましては全ての要請に対して謹んでご辞退を申し上げるという形をとらせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） では、自民党の県連だと思うのですが、6月20日ころ6月27日に自民党の二階総務会長が来島するので、集会と会食に参加をしてほしいという要請がありました。これはどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、県連ではなく、まず国会議員の方からそういうご連絡をいただいたのは事実でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これも私が聞いたというか、聞き取りをお願いをしたそのあれですが、秘書課長から連絡があって、そして集会には今市長が言われたように双方出ておりませんのでというようなお断りだったと。そして、夕方の会食には出席する旨の話があったということですが、これは事実ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどお答えしましたように、集会そのものの応援演説という依頼につきましては申しわけありませんがという形でご辞退させていただきました。その際に、では夕食会、会食のところだけでも参加できないかというお問い合わせがありましたので、その時間、夜でしたら時間があいておりますので、参加いたしますとお伝えさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 選挙情勢が事前の予測調査、どこの調査でもあれだけ拮抗しておりましたから、これは市長の判断は一つの選択だと私は理解をしますし、それはいい。ただ、このことで市長が出席をするというふうに申し上げた会食、相手側から断られましたよね。これは事実ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 相手側から断られたのかどうか私はわかりません。私のほうへ連絡をいただいた方が夜だけでも出てくれないかということで私のほうへ連絡いただいた方のほうから、やっぱり夜もないということにしてくれという後日連絡をいただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、会食にも出席しなかったということは事実ですね。

○市長（三浦基裕君） はい。

○19番（祝 優雄君） ちょっと話がストレート過ぎましたので、特定有人国境離島、この話に行きたいと思いますが、我々が今までずっと国境離島法というふうに呼んでおりました。市長は、本当に関心をお持ちのようですので、教えてほしいのですが、この法律は現在どの省庁にありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今その部門は、内閣府に置かれております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私の認識では、海洋政策と領土問題の兼務する松本純防災担当のもとにあるのだと思うのです。ですから、これはまさしく内閣府です。内閣府にあるわけです。

この法律の成り立ちをちょっと説明しますと、これは離島振興や国境線を持つ離島の国土保全に関心を持っていた自民党の議員が中心になって、10年ほど前から議連を立ち上げて議論を重ねてきました。現在の会長は、細田博之総務会長です。そして、中心メンバーは領土に関する特別委員長、額賀福志郎さん、それから離島振興特別委員会の谷川弥一さん、そして事務局長は佐藤正久さん、防衛大臣元政務官、この方々が中心でこの法案成立をし、民主党の政権下の最後にも法案を提出しましたがけれども、あの解散劇で審議未了で流れたという経過を持っておりました。これはよかったと私思っているのです。私もそのころからずっとこの法案の動きを見てきましたから、ですからこれはよかったと思います。ということでいろいろの形で我々が利用しやすいように、国境離島という離島と、それからそれに関係する有人離島も衰退していく一方ですから、これを守っていくということをあわせ持ちました。私は、このことについては非常によかったと思いますし、そしてこの法案が今私言ったように内閣府にあります。これを内閣府に持ち込んだのは山谷えり子さんです。そして、内閣府ということは、これは官邸直轄ということなのです。官邸直轄の法律なのです。ですから、今も官邸と自民党本部が連携をして動かしている法律です。そういうふう理解をしてくれたほうがいいと思います。そして、この法案を提出したときの提出者の中に民主党の鷲尾英一郎さん、この方が民主党全てを、3つの離島の委員会を持っているのですか、民主党は、これを全部まとめてくれる。私どもには近藤議員も中に入っていて、連絡をとり合いながらここへまとめていただきました。本当に力を尽くしてくれました。そして、もう一人は、これは自民党の細田健一さんがおりますので、一定の力は発揮してくれましょうし、調整役も果たしてくれるだろうと思います。そ

ここで非常に厄介なのは、今自民党の幹事長が二階さんだということなのです。総務会長のときに来たそのときのことを実は二階さんよく覚えているのです。そこで、全離島のメンバーから私のところにそういう話が入ってきて、それで今のような話、同僚議員や自民党の関係者に聞いたところがこういう話でしたよということが出てきた話なのです、私が今市長にただしたのは。ですから、今度はこのことについてやはり党との関係というのも本当に大変だと思うのです。世界遺産では政治力がない。我々が今後しっかり取り組んでいかなければならぬという国境離島のこの法案にもそういう影がちらついてくる可能性も非常に大きくなる。ですから、そのところの体制というのは私はしっかりどう対応するのか市長の腹づもりの中で対応していただきたいと思います。

そこで、1つだけ話を紹介しておきますと、私が全国離島振興市町村議長のメンバーで、この全国離島振興市町村議長の担当の副会長でした。ですから、このことをよく中身も知っているのですが、この関係のときに離島振興法改正の最終場面でした。そのときに私が佐渡と同じように海上国道を持っている21の市町村長と議長にお集まりを願って、そして何とか今のこの法案の中に、改正の中に文言を挿入できないかと、いわゆる国道の補填という形で陸上と同じように維持管理費を盛ることができないのかということで実は猛烈な運動をしたのです。ところが、時間切れでこれはかないませんでした。最終的に私どもの相談に乗ってくれていたのが北海道出身、小泉総理のときの幹事長、武部さんでした。武部さんの選挙区に離島を持っています。そこで、そういういろいろ調整をしていただいて、結果的に本土との格差の是正という文言だけを挿入するというので、我々の思いは実は届かなかった。ですから、この後の改正のときにそのことを市長や議長は一生懸命やっていただきたいと思います、これは私はそう思っています。そのときに武部さんがある懇親の席で自民党の幹事長という職責の重さの話をしてくれたのです。総理の部屋で打ち合わせが終わって官房長官のところへ寄って帰ると言ったら、小泉さんに怒られたというのです。自民党のナンバーツーが官房長官のところへ寄って何だと、呼びつけろ、ここに呼びなさいと怒られたというのです。いわゆる党の関係、自民党の役職の重みというのは、そういう力があるわけです。ですから、私は先ほど申し上げたように、そういう形の中で我々の懸案事項が思わしくない状況を生んだら、これはやっぱり不幸です。ですから、このところをしっかりと私は市長に頭に置きながら、そしてかみ砕きながら対応していただきたいと思います、こんなふう思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の部分、私のほうも重々認識はしておるつもりです。実際問題参議院選挙が終わった後、今回の有人国境離島特別措置法の関係で衆議院の自民党の細田議員と同行させていただいて、細田博之当時幹事長代理のところにも陳情の挨拶も行かせていただいておりますし、鷲尾議員に対しても今回の有人国境離島特別措置法、議員立法で実現していただいたものに関してもいろんな相談をさせていただいております。その辺について当然いろんな形で国会議員の方々に対しても協力依頼等々今後していかなければいけないことも重々存じ上げておるつもりであります。ただ、1個だけ最後に先ほどの説明の中でちょっと漏らした部分があるので、もう少しだけ詳しく言わせていただきます。参議院選挙のときに各党から応援依頼がありました。全てご辞退という形にさせていただいたというのは、応援演説の依頼をご辞退させていただきたいと。会場に行ってその聴衆席の中で、会場で全部お話を聞かせても

らうということなら私は行きますと言いましたら、応援演説でなければだめだというご返事をいただいたもので、辞退させていただいたと。応援演説以外では会場に行ける状況の連絡の返事ではなかったということだけお伝えさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そのときのいろいろないきさつは全く私は関知しませんが、今後島民の命と暮らしを守っていくという市長の立場からしたら、私はある一定の配慮というものがあってしかるべきなのだろうかなというふうには思います。

そこで、佐渡市の危機管理についてお尋ねをしておきます。この国境離島にもかかわるのですけれども、与那国や石垣、尖閣、北朝鮮、北方領土など国境離島の緊迫度というのはどんどん、どんどん増しているのです。そして、先般北朝鮮がミサイルを発射しました、核実験を行いました、こういう情報が入ってきているわけです。利尻、礼文に向けて1,000キロミサイルが飛び、着弾地も3発とも同じところに落ちたと、このくらい精度の高まったものでありまして、これがもし韓国上空を通過して日本本土に向かってきたときに、この1,000キロというのはどのあたりまで飛来すると思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。詳細などこまでってきっちりしたところはわかりませんが、ほぼ首都圏のほうまで届くという認識でおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、恐らく政府もある一定の配慮をしながら、国民に不安を与えないような形で報道操作をしていると思います。これは、ほぼ山梨県まで到達するのです。というのは首都圏まで飛ぶ距離なのです。ということは佐渡を飛び越えていくということなのです。私は、このときに市長が防災担当のところにこういう情報収集をさせたかどうか、そこを私はちょっと聞きたかったのです。これは、そういう指示をしたり、担当から市長のところへ直接情報が上がってきたりというようなことはありましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回北朝鮮のミサイルが秋田沖のほうへ2発飛ばして着弾したという部分につきましての私から防災担当への指示あるいは防災担当からその件に関する報告等はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ここのところがやはり佐渡を飛び越えていくということは、佐渡も射程圏内だということですから、そこのところに思いをして、騒ぎ立てる必要は全くないのですが、やはり情報収集をさせるなり、そういう指示をするなりということは私はあってしかるべきだろうなというふうに思います。そして、今防災担当のところに自衛隊OBを嘱託でお願いをしております。これは、災害時の技術

的なアドバイスとか、それから緊急時の自衛隊との連携とかというようなことでお願いをしているわけです。やはりこういう方に情報収集をさせるというようなことがあっていいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 北朝鮮のニュース等の報道でいつでも常にミサイル等を発射できる環境がどんどん整っているということもお聞きしておりますので、通常から極力その辺の情報のところを自衛隊関係も含めて入手するような努力、体制をちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこで、もう一つ、総合政策監がわかるのかな、今国境離島に関して社会維持の推進交付金の創設、これを概算要求されていますよね。どのくらいの額だとつかまえていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今聞いているところだと、国費ベースで50億円、これは全国でございませけれども、50億円、それから地域社会維持交付金以外のいろんな各省の事業も合わせて事業費ベースで100億円以上を要求しているというふうになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今の話はほぼ正解。恐らく100億円を超えたところだという今やっていますから、こここのところはこういうふうに行くのだろうと思うのです。ここでやっぱり一番私心配するのは、長崎や鹿児島や島根県、これはもう手を挙げてこの対応しています。ところが、新潟県は全くやっていないのです。佐渡市も恐らく準備ができていないのだと思うのです。佐渡市の今の体制というのはどんなことになっているか聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

9月5日に内閣官房総合海洋政策本部のほうから都道府県に説明会がございまして、その内容について新潟県から情報をいただいて、概算要求を踏まえたいろんな作業が新潟県及び佐渡市に来ております。その協議は何度か行っておりまして、もうその作業を取りまとめて提出をする段取りになっております。また、国の担当企画官が間もなく佐渡にヒアリングに来ることになっております。そのヒアリングに向けての打ち合わせというものも新潟県としっかり今行っているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私が今上げた各県は、もう全部でき上がって行動を起こしているわけです。そして、今生活支援の場合は51億円程度しか概算要求していないわけです。そうすると、基本的には71ですけど

も、11の島々です。ここがまず分捕り合戦するわけですから。ですから、そこのところを早目にここは何をするのか、どうするのかということの対応を考えていただきたいし、県をまず尻はたきをしなければなりません。我々がきちっと整えたら県へ、そして県がこれを上げなければならぬわけですから、ですからそこのところをしっかりと対応してほしいというふうに思います。よろしく願いをいたしておきます。

そこで、市長、午前中私議事進行もかけておきました。ですから、今きちっと文字起こしをしてくれております。ですから、私が言うどこが問題なのかということもわかる。それで、1つは市長が前段で話をした250万円という、こういう問題がわかってきたということで私の名前も言いましたが、これはどういうことなのですか。もう一度正確に教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 250万円という数字、これは産業振興課長のほうからも言ったと思います。佐渡しままーとのトキのふれあいプラザのところにあるあの建物、物産館の建物、両津TMOからとしてはあの建物の建築費として建てた建設会社に対して1,000万円の支払いを行い、それに対しての領収書も確認しております。もう一方、同じ不足分といった250万円につきましてもその建設会社から佐渡しままーとに対して250万円の請求書及び領収書が出ているということも全部コピーも含めて確認しております。その250万円の件に絡めて私は祝さんの名前は一切出したつもりはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今市長が補助金の話をやっているとき、全く今の話を聞くと関係ない話なのだと思うのです。それがこういう形で出てくるって、こんなおかしな話もありません。

それから、市長は先ほども、それから午前中も株主に対して全く瑕疵はないという話をされました。法的瑕疵のないものが、なぜこうやって議場の中で名前が出たりなんかするのですか。どこに根拠があってこういう形になるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 午前中産業振興課長のほうから出させていただいた名前というのは一般質問の中の議員の質問に対して答えたものであり、あれは株式会社佐渡しままーとの株主を全員教えていただきたいという質問に対しての答えを産業振興課長からしたものであり、今回の法的責任があるやなしの質問に対して答えたものではないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ聞いておるほうというのは全く誤解をするわけです。それから、全く法的瑕疵のない、これは議長に申し上げているので、議会運営委員会のほうで対応していただけたと思いますが、各課の資料だと言いながら個人名が出てくるものを瑕疵のないところで出てくると、これは全く私はおかしなことだと思うのです。議会ルールとしてもおかしいのだろうと思います。幾らあなたが頭を振ったってだめです。ですから、そこのところは担当課長もやはり慎重に、そして裏づけをとって話をしないと。

市橋課長、あなたは申請をするときに株主の名前があったとかと言ったけれども、これはどういうことで、
どうなの。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

申請書のところに事業計画というのがございます。そこに株主を3名ほど書いてもらいたいという欄が
ありまして、そこに3名の記載があったということでもあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それは、個人個人が署名をして捺印でもしてあるの。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

個人個人が書いたものではなく、捺印も押しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 個々の人が書いたわけではないのでしょうか。そうすると、そういうところまで名前
を出すなんて論外です。これは、申請者が名前を書いただけでしょう。例えば個人が個々に署名をして、
そして印鑑でも押してあるというなら話はわかるけれども、おかしいではないですか、そういうやり方と
いうのは。これは、やっぱりきちっとあなた方が事前に打ち合わせをしながらやっていたかないと本当
におかしなことになっていきます。これ聞いておる人は、市長が言った、課長が言った、本会議だったと
いうことでこの話がひとり歩きしていくわけです。あなた方この被害責任ってどうとるの。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ちゃんと一般質問をしていただいた議員さんの質問に対して答えているものであり
ますし、今の補助金の申請書、これは佐渡市としてつくってありますオフィシャルのフォーマットに基づ
いた申請書、その申請書の記入欄の中身を議員の方から確認した質問をいただければ、その申請書の記入欄
にはこうなっていますというものについて説明するのはおかしいこととは私は感じておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、ルールとしたら全くおかしい。まず、基本的に議員が質問したから、何で
も出していいということではないでしょうが。しかも、法的に根拠は全くないのです。瑕疵がないものが、
何でそういうものまで出させるのですか。そんな議論はないでしょう。もし法的瑕疵があるなら法的手続
をとりなさい。それしか方法ないではないか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ひとり歩きするというご指摘でございますが、そもそも質問いただいた議員の質問は瑕疵がある株主は誰かという質問ではございません。今回問題が生じている補助金も含めて現在問題になっている、既に会社としても解散手続をとっている株式会社の出資者はどういう形になっているのかという質問に対してお答えしたわけでありまして、瑕疵がある方はどなたですか、瑕疵がある株主はという前提でお答えしているわけではございません。その意味では、ちゃんと質問と答えをあれすれば誤解は受けないものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今の市長の答弁、非常に際どい答弁なのです。あなた方も顧問弁護士と相談をして対応してください。全く瑕疵のないものをこういう形で議会に請求されたから出したよということで、私は非常に大きな問題が出てくると思うのです。だから、その辺は議会のほうも含めてやっぱりこういうときは対応どうするのかということはやっておかないと際限なくいってしまいます。その辺は、私は慎重に扱うべきだと思います。

それで、いよいよ時間もなくなってきましたが、基本的な問題が幾つかあります。そこで、庁舎の議論もほとんど出尽くしました。ですから、私が今ここで議論をするという気は全く今のところうせておりません。ありません。そこで、数字だけ確認をさせてください。平成28年、ことしですね、ことし当初予算の規模、そして合併特例債を使って30億円の庁舎を今建てたとして佐渡市の持ち出し分、これ約9億円で済みますよね。この9億円は、佐渡市の予算規模の何%に当たるのか。そして、今年度の財政需要額は幾らになるのか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 2時31分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） 平成28年度の当初予算額ですが、445億円になります。それで、先ほどの9億円が何%かということでございますが、約2%になります。本年度の基準財政需要額ですが、約55億円、済みません。278億円になります。

○19番（祝 優雄君） 55億円。

○財務課長（池野良夫君） 55億円は基準財政収入額で、基準財政需要額は278億円になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、非常に難しいのだけれども、平成62年のときに29億円で庁舎を建てるということですよ。あなた方は、予測の予算規模を出しました。これで結構だけれども、これで予算規模で何%ぐらいになるのか。それから、そのときの財政需要額はどのぐらいになるのか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成62年度の予算額、今300億円というふうに推計しておりますが、それで29億円の庁舎建設になりますと約9.6%の割合になります。

それとあと、基準財政需要額がどのぐらいになるかということなのですが、これについては推計はちょっとできない、しょうがないというか、しておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、今聞いたように平成62年のときの議論を盛んにしていましたが、結果的にはこの300億円についても予測の数字。しかも、基本的になる財政需要額さえ出てこないのです。こんなものを議論の対象にすること自体間違いでしょう。全く根拠がないのです。それをあなたは一生懸命言ってきたのです。ところが、こうやって見ると、全く基本ができていないではないですか。こういう中でこういう議論をしてみても本当に不毛な時間です、これは。私は、議会と市長の関係というのは適度の緊張関係の中でやはりしっかりとした議論ができる雰囲気にしていくというのが、これが鉄則だと思うのです。ところが、今議会と議長とこの関係というのはぎくしゃくし過ぎていまして、これ本当にどうにもならないところまで私は行っているのだと思うのです。しかも、この6カ月です。1年、2年の間ではない。この関係というのは、やっぱり市長、異常です。そして、やはりこの信頼関係を壊しているのは、これ市長、あなたなのです。この自覚ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の庁舎問題の件でいろいろお騒がせ、いろんなご批判もいただいたことは十分わかっておりますし、こちらから用意する資料等に幾つか足りない点、不備な点も多々あったことについては先般からおわび申し上げている次第でございます。ただ、それとは別として考え方、政策の今後の考え方等については議会とも意見交換、是々非々含めた活発な議論の中でそれぞれやっていきたいとは考えております。今回の庁舎問題についてお騒がせしたことそのものについてはおわびはいたしますが、今後の二元代表制を一切否定するつもりもありませんし、今後も真っ正面から皆さんの意見も伺いながら佐渡の将来のためによりよい施策をとっていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今図らずもここで市長認められても困るのですけれども、これは議会とのこの関係というのはどこへ行くかって、やはり市民が不幸になるだけなのです。きのう金田議員も言っていましたけれども、今は来年度に向けての職員全体が血眼になっていろいろ情報を集めたり、数字をそろえたりやっている最中のはずです。それがほとんどできないのではないかと思います。やはりそういう状況の中で

こういう空白をつくっていくというのは、これは私はやり方として非常におかしいし、これを早く改善しないと本当に市民が不幸になるだけです。だから、そのところは認識をしてもらいたいと思います。今の市長の態度というのは、私から見ても唯我独尊です。この姿から何が出てくるか、私は何にも出てこないと思うのです。弊害しか出てこないと思うのです。やはり大人の関係、議会の関係というのは我慢と協調と、こういう形が肝要なのです。ですから、そのことをしっかりわきまえていただいて、我々が思う、先ほどから言う世界遺産にしても何にしてもそうですけれども、全ての成就に向かって議会とスクラムを組んでいける体制を一日も早くつくってください。

以上で終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔18番 近藤和義君登壇〕

○18番（近藤和義君） 関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都道府県民会議連絡協議会会長の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

私は、佐渡市誕生以来全ての定例会で質問に登壇してきましたが、本日は記念すべき50回目の質問であります。まず、私のライフワークであります北方領土問題について近藤資料により私見を述べさせていただきますので、それらを踏まえて答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー1、北方領土問題。これは、読売新聞9月3日の記事を借りました。「日露首脳会談。プーチン氏来日合意。安倍首相は2日、ロシア極東ウラジオストクを訪れ、同国のプーチン大統領と会談した。両首脳は、12月にプーチン氏が来日し、首相の地元・山口県で会談することで正式に合意した。北方領土問題や平和条約締結交渉、極東・シベリアでのエネルギー開発を柱とした経済分野での協力拡大についても意見交換をした。首相は会談後、記者団に、「平和条約については2人だけで、かなり突っこんだ議論ができた。「新しいアプローチ」に基づく交渉を今後具体的に進めていく道筋が見えてきた。手応えを強く感じとることができた」と述べた」。下、①、北方領土をめぐる主な経緯、②が8項目の対口経済協力案、③、北方四島交流訪問事業、(1)が事前の研修会で海上保安庁の説明図であります。(2)がオープン直後の病院、色丹島です。(3)がスーパーマーケット、(4)が鈴木宗男政党代表と娘さんの鈴木貴子さんと一緒でした。私は、昨年3回目の訪問、平成6年に色丹、国後、択捉、平成19年に色丹、国後を訪問したが、上記写真のように訪問のたびに島のインフラ整備が進んでいることに大きな危機感を抱く。これは、以前からのクリル発展計画によるもので、さらに2016年から2025年に1,400億円を投じるとの説明を現地で受けた。加えてロシア政府は、年内にもクリル諸島に新型経済特区を設置し、外資誘致を図る方針を打ち出しているほか、極東地域の振興策として土地を国民向けに無償で分与する法案は北方領土にも来年2月に本格施行される。この移住促進

法案は、希望者に遊休地を1ヘクタールずつ分与する内容であり、分与された土地は5年後に私有財産にできるとして北方領土の人口を25%増の2万4,000人にするとしている。また、千島列島では新たな海軍基地建設が計画されており、実現すれば北方領土に駐留する部隊と連携し、一体的に運用される可能性が高い。プーチン氏の訪日 が正式合意される中、ロシア北方領土の実効支配を強化する動き、ロシア化を鮮明にしており、領土返還交渉に悪影響を与えることは必至と見料する。領土問題は、国家の主権にかかわる基本的な問題であり、北方4島が当然日本に帰属すべき領土であることについて国民一人一人が正しい認識を深めることが重要であり、このことが外交交渉の大きな下支えになるものと確信をいたしております。

それでは、通告表により質問します。市長見解を問う。(1)、北方領土問題、(2)、尖閣、南シナ海問題、(3)、安保関連法、(4)、憲法改正、(5)、原発、(6)、拉致問題、(7)、慰安婦問題、(8)、TPP、(9)、戸別所得補償制度、(10)、減反政策、(11)、消費税増税。

2、市長方針と対策を問う。(1)、新庁舎建設、(2)、米30年問題、(3)、佐渡空港2,000メートル化、(4)、人口減少対策、(5)、嫁不足対策、(6)、移住、定住策、(7)、職場確保、地場産業活性化策、(8)、普通建設事業費、(9)、子育て支援、(10)、介護離職対策、(11)、ふるさと納税、(12)、クラウドソーシングサービス、在宅勤務の普及、(13)、英語力強化、(14)、危険空き家対策、(15)、職員給与、議員報酬。

以上、1回目の質問といたします。

○議長(岩崎隆寿君) 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、近藤議員の一般質問に答えさせていただきます。

まず、北方領土問題及び尖閣、南シナ海問題でございます。北方4島や尖閣諸島などの領土問題につきましては、基本的に国政の課題であります。以前にも申し上げましたとおり、過去の歴史から見ても日本固有の領土であると認識しております。

平和安全法制につきましても国政上の課題ではありますが、憲法第9条の本質を考えた場合、解釈の変更により集団的自衛権の行使を容認することについてはまだ国民の理解を得られていないのではないかと考えております。

憲法改正の問題ですが、憲法第9条は世界に誇るべきものであり、遵守すべきものと考えております。

柏崎刈羽原発の再稼働につきましては、福島原発の検証もされていない現状では事故が起きた際に佐渡市民は離島であるがために逃げ場がないという状況が想定されます。市民の安全、安心が確保できないこと、地場産業が壊滅的な被害を受ける可能性があることから、再稼働には反対せざるを得ないものと考えております。

北朝鮮による拉致問題につきましては、国家主義、国民の生命と安全に係る重大な問題であります。佐渡市においても曾我ひとみさんのお母さん、ミヨシさんがいまだ救出されていません。国においては、全ての拉致被害者が一日も早く帰国できるよう北朝鮮への圧力も含めた積極的な関与を行うよう要望活動を今後も継続してまいります。

慰安婦問題につきましては、外交上の問題でもあり、歴史の問題でもあります。国政上の課題と考えて

おります。また、歴史事実について私自身は残念ながら明確な答えを持ち合わせておりません。

TPPにつきましても国の施策であり、状況に合わせた対応が必要です。実施された場合には農業の大規模化によるコストダウンという点では不利だと考えますが、現状アメリカの両大統領候補がともにTPPに関しては否定的な考えを有しているということから、今後の推移を見守りたいと考えます。

戸別所得補償制度につきましては、来年度に向けて効果等を含めた事業内容の精査を実施したいと考えております。

減反政策につきましては、価格維持の面では効果があると考えております。平成30年に生産調整が廃止されることで農家が自らの経営判断で作物を生産できるようになることから、ビジネスチャンスの拡大につながる部分もあると考えております。

消費税増税につきましては、今後の社会保障の財源確保への適切な対応、地方財政への波及などを踏まえ、適切に対応する必要があるものと考えております。

新庁舎建設につきましては、これまで数年かけ、議会と協議を重ねてきた計画でありますことから、その計画について工事費を削りながら新庁舎を建設するとともに、現庁舎は改修せずに解体することで発生するランニングコストを削減する見直し案を提案、8月2日及び12日の議員全員協議会において説明を重ねてまいりましたが、ご理解を得られず、現在の庁舎の長寿命化に対する考え方が大半を占めました。これらを踏まえた上で庁舎等のあり方について再検討を行い、現在の庁舎を長寿命化して使うということで当初計画の20年後ではなく、もっと長いスパンでの将来的な人口や職員数に合わせた庁舎の規模、住民サービスのあり方について再検討する必要があると判断したため建設を取りやめたいと考えております。現在の本庁舎を改修し、可能な限り長い期間活用することから、佐渡市全体の庁舎のあり方を再検討し、当面の間は本庁舎の一部の課を支所、行政サービスセンターに機能的な分散配置を行い、庁舎を有効活用する計画を進めたいと考えております。

米の30年問題への対策につきましては、関係機関と一緒に協働して協議していますので、今後具体策を詰めていきたいと考えております。

佐渡空港2,000メートル化につきましては、最終局面での地権者交渉が難航しており、早期の実現は困難な状況になっていると言えます。この状況を踏まえて過去の経緯や手法などを再検証して引き続き地権者交渉に臨むとともに、県との協議も強く重ねて事業化に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、人口減少は労働力、地域内購買力の減少などから地域産業の衰退を招くとともに、特に若者の減少は地域のにぎわい創出に直結するなど経済や地域活動面で大きな影響があります。そのためにも地場産業の拡大による雇用の受け皿の確保、内需の喚起などから経済再生を図り、若者の定着を進める必要があります。

独身者への結婚促進の取り組みとして、新たに県と連携して首都圏の女性と島内男性を対象としたツアーイベントを行います。一組でも多く成功に結びつくよう婚活サポーターと連携を進めていきながら、その効果のほどを確認した上でその後の方策を考えたいと思っております。

次に、移住、定住対策として情報発信や若者夫婦家賃補助に加え、平成27年度からは首都圏での相談会やモニターツアー、移住体験住宅の貸し出し等による暮らし体験及び移住コンシェルジュの配置等を行い、

昨年度は20世帯45名が移住してまいりました。今後も佐渡の魅力や住まい、仕事、居住地の情報等を総合的に情報発信するとともに、暮らし体験等の誘導策やサポート体制を充実させることによって移住者の増加を目指していきたいと考えております。なお、地域おこし協力隊員につきましては、本年8月末までに退任した中でほぼ8割の方がそのまま定住していただいております。

雇用の確保、産業の活性化につきましては、人口減少対策の最重点課題であります。対策として農林水産業、観光産業などの活性化から地場産業の拡大を図ることに加えて佐渡市の事業、コストを可能な限り島内で循環させるなど内需の喚起を施し、経済の再生を図ることから、雇用の創出を生み出す必要があると考えております。農業におきましては、地産の強化に合わせ、施設園芸などの複合経営による大規模法人の規模拡大、経営安定化を図るとともに雇用の確保を進め、若者を中心とした農業での起業、経営拡大などへの支援にも取り組みたいと思っております。新規起業、第二創業等による雇用の促進につきましては、農商工連携や6次産業化など佐渡の自然を生かし、加工での付加価値を高める仕組みへの支援に加え、民間でも実施されている起業支援の取り組みや有人国境離島特別措置法でも計画されている雇用、起業支援の仕組みなどの活用など官民あわせた雇用の確保に取り組んでまいりたいと思っております。

普通建設事業費については、類似団体分析を参考に類似団体水準を下回らないよう予算規模に見合う経費となるよう試算見直し作業を行っている最中でございます。

子育て支援につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減や安心して働ける環境づくりのため保育料2人目無料化制度を継続するとともに、土曜午後保育の実施、病後児保育室の開設や放課後児童クラブの開設時間拡充等に取り組んでおります。今年度は、子育てに係る悩みや不安を解消してもらえるよう医療機関等との関係機関と連携した取り組みを行っております。

介護離職者対策につきましては、厚生労働省から介護離職の観点も含めた介護サービスのあり方についてその調査方法が示されることになっており、それに従い、市内の介護離職者の状況を調査し、その結果を踏まえて介護離職をなくすためどの介護サービスが必要かという観点に加えて特別養護老人ホームへの入所申込書の状況も踏まえ、特別養護老人ホームの整備量を定めるとともに、平成30年度からの3カ年計画である第7期介護保険事業計画の中で整備も含めて検討していきたいと考えています。介護休業制度につきましては、平成28年8月1日から介護休業給付金の引き上げと支給期間の延長、また平成29年1月1日から介護休業の分割取得が可能になったことから、介護離職防止のため活用を期待しているところでありますが、取得者の増加に至っていないのが現状でございます。公共職業安定所では各事業所へのPRを行っており、あわせて佐渡市でも市役所窓口や各包括支援センターで市民への情報提供を行い、介護離職防止に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、8月末のふるさと納税ポータルサイトのアクセス状況では肉類や果物類を検索された方が多く、人気の高い返礼品も牛肉や豚肉などの肉類が上位30を占めております。自治体別のページビュー数も肉類など返礼品を多く取りそろえた自治体のページへのアクセスが多くなっております。佐渡市の昨年度の寄附金額は約1億2,000万円でしたが、昨年度の実績を上回る応援をいただけるようふるさと納税ポータルサイトのアクセス解析等により効果的なPR方法を取り、実施するとともに、返礼品の組み合わせ、一定期間の連続発送など魅力ある返礼品パッケージの充実等も図りたいと考えております。

クラウドソーシングサービスの普及、在宅勤務の普及につきましては、7月30日に市民向けセミナーを開催しております。セミナーには24名が参加され、約半数の方から専門的に取り組んでみたいとお話をいただいているところでございます。このことから、市としましてはクラウドソーシング事業者と連携を図り、専門的な知識、技術を習得するための講習会を開催するなど引き続きその普及に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、英語力強化につきましては後ほど教育委員会のほうから説明いたします。

危険空き家対策につきましては、危険空き家の所有者等を特定し、意向調査を含めた実態調査を行った上で不完全な空き家の解消に向けて対策を進めることとしております。

危険空き家の現状につきましては、環境対策課長から説明していただきます。

最後に、地方公務員給与の一つの水準を示すラスパイレース指数や議員報酬について、佐渡市の水準は全国的に見ても低いと認識しております。しかしながら、当市は広大な面積と多くの公共施設を有していることから、類似団体に比較すると多くの職員を抱えており、人件費については職員定員の適正化等に絡めた調整を図りながら検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 英語力強化について説明いたします。

英語力強化につきましては、昨年度に策定いたしました佐渡市教育大綱に明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成ということを基本理念として掲げております。英語強化についての取り組みは重要であるというふうに認識しております。今年度は、その施策の一環といたしまして、高校生の短期留学支援、国際大学との交流等のグローバル人材育成事業に取り組んでいるところであります。

佐渡市の中学生の英語検定の資格取得の状況であります。平成27年度調査です。佐渡市の中学3年生の英語検定3級の取得者及び3級相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は合わせて27.8%というふうになっております。なお、今年度から英語力向上プロジェクトとしまして、指導主事等による授業参観と助言、英語担当者会議、授業力向上事業等を行い、学習内容の定着と学習意欲の向上を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷環境対策課長。

○環境対策課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

危険空き家の対策についてでありますけれども、これについては老朽化し、倒壊など周辺への影響のおそれがある危険空き家について実態調査を行いまして、現所在地番等による税台帳との照合結果から所有者と思われる方に対しまして所有者等の特定と改善または撤去等の意向調査及び適正管理の指導を行っているところであります。また、地番等が解明できない家屋もあまして、本年12月末を目途に随時関係者への聞き取りなど所有者等の特定を行いまして、空き家等の実態把握に努めるとともに、空き家等対策計画策定の準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、周辺への影響のおそれがある危険な空き家の適正管理につきましては、老朽危険廃屋等対策支援事業等を活用して自主的な取り壊しの指導を行ってまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 再質問をいたします。

市長の考え方が全く最近特にわからないので、数多くの質問事項を上げさせていただきました。聞くとところによると、市長は朝日新聞系列の会社にいたということを知っていますが、今の答弁で大体政治的スタンスがわかりました。かなりリベラルなスタンスにあるというふうに理解をさせてもらいましたが、まず北方領土をもうちょっと突っ込んで質問したいと思いますが、①の経緯が書いてあります。この中で1998年4月に、この写真がありますが、橋本総理とエリツィン大統領の写真、このときが私たちはもう帰るなど県民会議で全国の仲間たちと思ったときでした。川奈提案というのがされて、橋本・エリツィン・プランと言われましたが、何兆円かの金はまだ表に出ていない話ですけども、とりあえず国後島と択捉島の間で国境線だけを引きましょう。それをダー、ダー、イエス、イエスとエリツィン大統領がオーケーをしたというのを慌ててその後で取り巻きの官僚がとめたというふうな経緯でありまして、その後に2島返還論が出ました。2島返還論というのは歯舞、色丹を、きょう言えばあした帰ると思うのですが、ただ陸地面積でいくと7%しかないのです。これは、ここ写真に私一緒だった鈴木宗男さんが先行論という総スキャンを食った経緯がありますが、面積2等分になると一番大きな一番北の択捉島の3分の1ぐらいまでなるわけで、今回はどういう話し合いになるか。いずれにしても新聞記事に各紙が書いて同じようなことありましたが、ことはかなり大きな山場を迎えるということは各新聞社共通した意見でありまして、政府もそう言っています。そんなことで今8,500万人の4島返還の署名が集まっていますが、私たちは4島返還なのです。1998年4月の川奈会談のように国境線さえ引いてくれれば、今1万7,000人のロシア人が4島に住んでいますから、それ出ていけということは言わない。それは、10年かかろうが20年かかろうが国境線だけ引いてもらえれば、それで平和条約を結んでもいいなというのは私たちの考えなので、それはそれで進めてもらいたいなというふうに今回、14回ももう首脳会談を安倍総理とプーチン大統領は重ねていますので、その方向に行ってもらいたいというふうに考えています。この会談を受けて3日前にはロシア経済協力担当大臣をつけることになりましたし、ロシアには対日経済担当を置くことが決まったということをホットラインで電話が入ってきました。市長は、いま一度聞きますが、この北方領土問題、今の状況をどのように認識していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 北方4島に関しましては、最初の答弁で言わせていただいたように、基本的には日本の領土であるという認識の前提には立っております。エリツィン大統領と橋本総理の件も今議員ご説明ありましたが、安倍政権になってからプーチンさん何度も会談を行い、あるときは引き分け交渉とか、もろもろいろんな条件を出しては引きというものが繰り返されておりますので、これまでのロシアサイドのプーチン体制になってからの日本への交渉の持ちかけ方についても都度都度微妙な変化もしておりますことから、いろいろ期待が高まっている部分はわかりますが、もう少ししっかりと冷静に見きわめを待つし

かないというふうに私は認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 経済協力、これは2番目に書いてあるいつか、前々回の一般質問でさわりましたが、サハリン2からのガスパイプラインを引きたい、それが一番ロシアが日本に求めている経済協力なので、この2番目に書いてあるエネルギー政策に対する協力案をやればかなり領土問題の進展はあるだろうというふうに私は思っています。

庁舎問題を先にやりますが、実は先日夢の中に前議員をされていた加賀さんが出てきました。本当の話です。加賀さんがきさまらたちは何をやっておるのだと私に怒りました。確かに加賀さんが存命ならば、私は今市長の対応は間違っていると思うので、市長室へ乗り込んである道筋をつけたり、解決ができたかなというふうに思っています。加賀さんは特別委員長で、新庁舎を建てて今の庁舎を活用するというのを特別委員会で決めて議会の議決をもらった人です。大変大きな声で怒られましたので、怒られないように頑張ってきてこの質問をやりたいと思いますが、まず1番、近藤資料を1枚はぐってもらってナンバー2の庁舎建設問題から入りたいと思います。これは、この前連合審査でもお話ししましたので、省きますが、本庁舎の位置ですごくもめました。私金井町の議員でしたが、一旦佐和田町が抜けたり、また町長選をやったり、住民投票をやったりして、結局最後に10カ市町村一緒の協議会になって、②番の合併申請書を県に提出するという流れになりました。これが平成15年7月4日です。ここに、右側に網をかけてあるように関係書類を添付して申請しています。その中に合併協定書と新市建設計画があります。これは、10カ市町村長の公印がついてあります。これを受けて、③番ですが、総務大臣の麻生太郎さんから総務大臣の官報告示が行われて、正式に佐渡市が誕生するという運びになったわけです。右側は写真ですが、合併協定調印式、真ん中にあるのが川上忠義副知事で、あと両側5人ずつ10カ市町村長ということで、これ平成15年6月28日に金井の町民会館で行われました。それで、県にも国にも出された合併協定書です。次のページをお開きください。この合併協定書を市長に先般も同じ質問をしました。4番なのです。新市の事務所の位置、(1)、新庁舎の位置、合併後新たに建設する本庁舎の位置、金井町千種沖地区とする。2番目、事務所の位置、新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置は現在の金井町役場とするという文言であります。これが市長は新築する場合はというようなごまかしの答弁していましたが、違うのです。本庁舎の位置ではないのです。(1)は新庁舎の位置なのです。その後に合併後新たに建設する本庁舎の位置は金井町何々ということになっていますし、2番目は、繰り返しますが、新庁舎ができるまでの間の仮事務所は金井の役場に置くというのが合併協定なのです。これは、新築を、新庁舎を建てないというのは明らかに合併協定違反なのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この合併協定書は、私も以前から読ませてもらっております。金井町千種沖地区とする新庁舎の位置、これもわかっておりますし、変更するつもりはございません。新庁舎ができるまでの間本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置、現在の金井町役場、今でいえば現在の本庁舎と呼ばれているところだというふうに認識しております。新たに建設する本庁舎の位置として千種沖地区とすることに関

して、これをたがえるつもりは一切ございませんが、建設する位置としては明記されておりますけれども、年度等については明記されているものではないと認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長ならそういう答弁になるだろうなと思いました。34年後に金井に建てるから、いいではないか、でもこれは違うのです。合併協定は、合併特例債で建てる、その下の⑤番、新市建設計画とセットで県と国に出されている。新市建設計画の中で施策の区分、行政運営の効率化ということで、市庁舎建設及び周辺整備を特例期間内でやるという規定になっている。約束になっている。それを受けて新庁舎の位置はこれこれ、新たに建設する本庁舎の位置ってわざわざ書いてあるではないですか。ですから、新築、新庁舎を建てるのが合併協定で決められたのです。それを受けてこの文字になっている、そういうことなのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今合併特例債で建てるということに決まっていたというお話をいただきましたが…

…

○18番（近藤和義君） 特例期間中に。

○市長（三浦基裕君） 特例期間中であれば、当初は10年だったはずですが。その10年の特例期間の中では、庁舎建設は一旦見送る判断がされたという部分も私は聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私うそを言うてはいけないので、佐渡市の将来ビジョンをそのまま読んでみます。平成24年3月定例会で一般質問に答えて、本庁舎を含めた既存施設の活用などさまざまな観点から協議を継続したものの、建設敷地の買収が不透明な状況などによって合併特例期間内の庁舎建設を断念すると一旦答弁したと。しかし、同年6月に東日本大震災に伴う合併特例期間が延長されたことによって防災面の対応の観点から合併特例債の発行期限が5年間延長されたので、庁舎を建てることにいたしましたという流れなのです。ですから、市長がいつも言うように、10年間当初だったけれども、そこで完全に庁舎建設をやめてしまったというのではないのです。一旦断念したけれども、5年間延長になったので、やはり建てることにした。それは、第2庁舎の敷地の買収がなかなか難しかったのです。それが佐渡市の土地になったので、今度は建てられる。当初あそこに建てる予定だったのです。今の計画は、金井保育園の用地に建てることになっていますが、第2庁舎の用地がなかなか取得できないので、ちょっと計画が延びていたというふうな話であって、結局結果的には5年間特例期間が延びたので、当初の合併協定どおりに建てることになって、それで進んできたというわけなので、ちょっと市長の考えと違いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が先ほど答弁させていただいたのは、合併協定書を踏まえた中で当初の10年間の後半で協定書にああ書かれておりますが、その中で一旦断念したという事実のことを言わせていただいた

ことをございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ですから、一旦断念したけれども、5年間延長になったから、協定を守って建てるのが正しい姿、私はそんなふう理解と認識をしています。市長も同じでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その認識につきましては、差があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ⑥に行きます。平行線です。これは、新庁舎の機能です。これも連合審査のときにちょっと申し上げましたが、これ魚沼市の基本計画、そのまんまコピーしたのですが、庁舎の基本機能として窓口サービスを基本とする行政サービス機能と災害発生時に市民の安全、安心を守る防災機能、政策の立案及び執行などの自治機能、そして条例や予算等を審議、議決するなどの議会機能があります。ところが、市長の今の見直し案ですと、議会と教育委員会が離れているというわけで、右側に書いておきましたように、本庁舎内に議会も教育委員会も不在で合併協定で言っている本庁機能を満たしていると思いませんか。今は仮事務所なのです。今の金井の事務所は、庁舎は、仮事務所のまんま置いたら本庁舎になれない。本庁舎の機能は、これでは全く満たしていない。市長のお考えどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会、教育委員会が別途分かれ分かれになっている部分では、決してベストな形ではないと思っておりますが、現状の現庁舎、金井の庁舎についてはこの12年間少なくとも本庁という形の位置づけでずっと運営されてきているものと私は認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） どうも何回も同じ説明しなければならない。事務所の位置なのです。4番の（2）、新庁舎ができるまでの本庁としての事務を取り扱う庁舎であって、本庁舎ではない。新庁舎が建設されるまでの間の仮事務所だと書いてあるではないですか。あれを本庁舎今まで来たから、教育委員会も議会もなくあれ本庁機能を満たしているとあなたは言いたいだろうけれども、そうではないではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 事務所の位置と表記されております。その部分を捉えれば庁舎ではないと言われるかもしれませんが、仮事務所の仮という言葉はついてございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私一生懸命調べました。県内20市の中で本庁舎内に議会が入っていないのは、この前申し上げましたように魚沼市だけなのです。その魚沼市が今回合併特例債を活用して47億2,000万円の新庁舎建設を建てることになりました。つまり県内20市の中で異常な形で議会も入っていない見直し案で進むというのは、まさに佐渡市だけです。全国類団198市、これも申し上げたことありますが、かなりの電話を担当総務部長、市長と一緒に直に話したことがあります。198市の中で議会と市長部局が別になっているのはたった3つ、全国で。そのうちの1つは、総合計画でもうすぐ建設計画が上がってくるといふ説明でしたから、佐渡市以外で本庁と、つまり市長部局と議会が別の建物で離れているのは198市類団全体の中の2市しかない。こんな異常な状態は改善すべきではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日までの連合審査の中でも何度も同じ説明をさせていただきましたが、当然一つ屋根の下に全部収納できる、これがよりベター、ベストの考え方だとは思いますが、ただ、それ以外の部分で現状の有効活用も考えますと、先ほど魚沼市が47億円使って統一するというお話をいただきましたが、佐渡市は金井の庁舎以外に既に六十数億円投入しております。全て合わせると100億円規模の庁舎整備計画になるということになります。その金額の投入の仕方に対して私はどうしても納得いかないものがあるということで、今回の案を出させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 魚沼市は6つの合併だったと思うのですが、それぞれ耐震の補強工事を行っています。それと、設備類の入れかえもしていますから、私は何十億円かけているか電話一本でわかりますが、その確認はとっていないけれども、まず佐渡市と似たようなお金は支所、行政サービスセンターに使っているのです。そのおまけに47億2,000万円です。今度建てるというわけなので、支所、行政サービスセンターの6つ、だから本庁を離して、小出を離して5つに金をかけていないということは絶対あり得ないわけなので、その市長の答弁は全くへ理屈なのです。だって、市長、私おかしいと思うのは、支所、行政サービスセンターを立派にして補強していくことは大事です。両津に二十何億円の庁舎を建てることも大事です。たった8億円か9億円高い本庁だけを取りやめるといのが私は理解できない。支所、行政サービスセンターと本庁とどっちが大事ですかと言いたいわけ。64億円もかけたから本庁は取りやめますよという理屈がどうして成り立つのか、私は本当にあなたの考えを知りたい。本庁を中心にして合併協議で決められたように支所、行政サービスセンターをそれぞれ立派にしていくと、当たり前のことではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スペースの狭隘さ、これは否定できませんが、建物そのものというよりも、いかに島内全体の住民サービス、身近なところで身近な用を足せるということが一番大事だと私は考えております。と同時に今のご指摘をあれするのであれば、前回の計画の時点で合併特例債が5年延長になった、それによって一旦断念した市庁舎建設をもう一度実行していくという考え方、計画をつくった中で、それ以

降のところでは新庁舎部分だけはアンケート等も私らとったのは重々わかっておりますが、そのときになぜ同時に支所、行政サービスセンターも含めて総額の事業費がこの程度のレベルになる、どこどこをどういうふうな修正対応するのかというトータルの数字等をなぜ市民の皆さんにしっかりお示ししていただかなかったのかどうか、そこについては疑問は感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 何にも疑問になることないと思います。それぞれの地区が支所、行政サービスセンターをよくしてほしいという希望があって、その要望を聞いてそれぞれ改修工事を行ってきたというわけなので、別に何も疑問はない。支所、行政サービスセンターも含めて、本庁建設ももちろん入れて財務課、執行部は200億円を超える基金を積んできたわけでしょう。何にも問題ないのです。自分の地元の行政サービスセンターなり支所を立派にしてほしい、耐震補強を施してほしいと、当たり前の話です。それに対応しただけで、64億円使ったのがおかしいので、それによって本庁建設はやめたという理屈は全く私には理解ができません。

⑦番目なのですが、それぞれの支所、行政サービスセンター、本庁の耐用年数と残存の年数を書きおきました。この耐用年数というのは税制上の償却年数なのですが、佐渡の地理的中心にももちろん防災機能を備えた拠点が必要。これ拠点になり得るところが全くないではないですか。この下に写真に議会可決された新庁舎建設決議と、こう書いておきました。これイメージ図です。しっかりとスペースを持った強固な、多少の地震が来ても、風が吹いても耐え得る建造物が一つは必要でしょう。みんな中途半端で、本庁も含めてですよ。防災拠点になり得るところないではないですか。総合政策課長、どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

防災拠点の議論につきましては、審議の中でもいろいろお話を申し上げているところでございますが、今の庁舎については耐用の基準が新基準には対応していると。しかしながら、熊本等の今地震とか災害の状況を考えますと、今後の調査が要るかもしれないという部分の検討が必要だという話を申し上げているところですし、あとソフト面につきましては本庁舎でしっかりと対応していくために業務継続計画、また3階の改装等も含めて今検討しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 職員ならそういう答弁しかできないでしょう。でも、私の言っていること市長わかるでしょう。あんな狭いところへ押し込んで、職員を。しかも、猪股主幹、言いましょうか。この前連合審査でなかなか答弁返ってこなかったけれども、古家の造作をするわけですが、今回市長は庁舎を建てないということで。これは、国土交通省のデータが手元にありますが、耐震の安全性の目標値というのが1類から2類、3類とある。それから、建築非構造部材の地震に対する安全性の目標というのがA類、B類あって、もう一つは建築設備の大地震に対する耐震安全性の目標、甲類、乙類がある。これわかるでしょう。つまりこれは新築でないクリアできないのです。古家の造作でちょっとばかり筋交い入れたぐらいでは、

これがクリアできないの。だから、防災拠点にはなり得ないということを私言いたい。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

1類、2類、3類等の区分につきましては、そこの構造計算の中で重要度係数というものを1.5、1.25、1.0という係数を使って構造の計算をいたします。今回耐震改修しているものにつきましてもその重要度係数につきましては1.5を使いまして、1類ということで耐震改修をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、1類、2類、3類はそれを基準値として耐震改修を行います。私が今言ったA類、B類とか、それから甲、乙類をクリアすることは、耐震改修、これ5億円かけていますが、それではできないでしょう。新築のほうが強いに決まっていると私は思っている。専門家に聞いてもそう言っている。だから、あなたの考え間違っている。造作して鉄骨で筋交い入れれば新築と同じ強度が保てるなんていうのは全く違うと言っています。もう一回答弁しますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

構造計算上は、I s 値を満足できるものというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 苦しい答弁だ。あなたわかっているだろうに。

8番目に行きます。これは、ほかの同僚議員からも複数出ていました基準面積等の比較です。これが、下のアンダーライン読んでみましょうか。執務室の比較では、総務省基準の73.1%しかないし、国土交通省基準では74.7%しかありません。次にひどいのは会議室です。会議室は、総務省基準で現在の現庁舎は26.8%しかない。国土交通省基準に対しても29.8%ということで3割に満たない。職員の皆さんは、大変苦勞していると思います。会議室をとるのもけんかみたいになっているという話をちょっと仄聞しましたが、これ市民にとっても同じです。この前の会議で言いました、市長に。プライバシーは全く守られない。福祉の相談で行っても、税金の相談で行っても相談室一つない。それで、カウンターで横に30センチしか離れていない市民が並んでいるところでそんな相談をしなければいけない。私は、本当に相談しにくかったです。特別養護老人ホームを申請したい、おやじが介護度5なので、自宅では面倒を見られない、経鼻経管も入れてしまった、その話を隣の市民が並んでいる席で担当と話をしなければならぬ。非常につらい。プライバシーは全くない。かといって相談室とか会議室一つもあいていない。この状況を市長はよしとするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スペースそのものがトータル的に狭隘であるということは以前からご説明しており

ますし、それは決して満足のいくものではないということはわかっております。会議室の少なさについても、かなりきつきの状態で運用が続いていることも承知しております。ただ、市民の相談等につきましても今後もろもろの部分で検討しまして、極力そういうところを解消できるような形を何とか捻出していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 前の本会議でも教育委員会と議会の入る場所は近隣に何とか対応したい、今も会議室や相談室は対応したい、具体的にいつ、どういう対応をするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的に何年度ということはまだ申し上げる状態にございませんが、ここ2年、3年の間には具体的にこういう計画を立てられるのではないかとというめどが立ってくるのではないかと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 3年たてばあなたの任期も来るし、私たちの任期も来ますが、そんなに市民に迷惑をかけ続けるのですか。これは、あしたでも改善しなければならない問題ではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あした解決する云々ではなくて、あくまでも当初から平成30年度の新庁舎計画でありました。この2年間の中でうまく割り振りしなければいけないと思いますが、とにかく極力現状のスペースの中で各フロア等を有効活用することを念頭に頑張りたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） では、市長、現庁舎の外壁工事と空調工事しなければならない。そこへもってきて多分5億円ぐらい、これ3,000平米で5億円かかっていますから、同じような耐震の強度の工事が必要なわけです。それ職員をぎゅうぎゅう詰めで今の状態のまんま、多少の課は動くとしても、どうやってその工事をやるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの議員全員協議会及び連合審査でも言わせていただいておりますが、現状の業務を基本的に続けながら対応可能と内部で検討中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 猪股主幹、対応可能ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

対応できるような計画を立てたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ワンフロアずつやると工事費が2倍ぐらいかかります。専門家の意見です。全部一遍にやると職員どこかへ一回逃がさなければならない、工期中。そういう話なのです。どうやってやるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 工夫してやるしかないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 恐らくそれ無理だと思います。新庁舎を横に建てれば現庁舎に入っている400人から400人全部新庁舎へ逃がして、空にして補強工事でも何でもできるけれども、今職員400人詰め込んでおいて、そのまま空調設備とか工事できますか。もう一回聞きます、最後に。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今議員おっしゃったように、一遍に全部ということは難しいと思いますが、工夫をした計画を立てたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長の見直し案、無理があります。かなり私は無理だと思っています。外で事務をとるわけにはいかないわけですから。

9番目に進みますが、市長が示した3案のコスト比較です。渡辺議員も頑張っていました。これは新庁舎を平成62年に建てるというのが今29億4,000万円の予定ですが、30年前の物価スライドと建築費と比較して30年後どうなるか、48億円かかるだろうというのは、私は将来のことわかりませんが、確度の高い数字だなというふうに思っています。かなり金がかかる。そうやって見ると、解体費からそれぞれ2倍ぐらいの金がかかっていくのかなと思いますし、ここに載っていない、多分5億円ぐらにかかると耐震補強の工事もここには入っていないわけで、つまりA案と比べると予想では数十億円違いますし、現時点でも5億円が合併特例債対応したとしても3億5,000万円で14億円ぐらC案のほうが余計金がかかるわけなのです。私はこう思うのです、市長。B案を議会に疑問視されたから、私は建てるのをやめてC案にしたと。C案も正式にこの前の決議ではねられている。今度どうするの。つまり前B案をはねたときには、いろいろ疑問の意見が出たときには手挙げをして賛成、反対とらなかったです。今回は、本会議場でC案に対して反対意見のほうが多かった。そうすると、C案もやめるわけでしょう、市長の理屈でいけば。違うの。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） B案のときにつきましては、ほとんど全量理解を得られないという流れで私判断させていただきました。今回につきましては、1票差で決議という形になりましたが、議会も半々、基本的には割れているという判断をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） この前何人反対で、B案のとき何人賛成だったか、あなたは全員反対だと読んだのですか。副市長が、光さんがうちへ来てくれたときには、B案には反対ではないけれども、A案のほうがいいですよという返事を現にしているよね。そうなのです。ですから、取りやめるかB案かどちらがいいかって手を挙げさせればわかりません。今と同じ半々だったかもわからない。今回は、正式に手挙げてC案反対多数ではないですか。理屈が違うのではないの、B案反対のときと。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 11対10ということで基本的にはほぼ中間割れというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 10番のライフサイクルコスト、言ったように国土交通省の大臣官房が監修したという佐渡市がデータベースにしているサイクル法です。高い金を出して本を買って勉強しました。読む時間がないので、簡単に申し上げますと、建築中の設備類が今では40%、50%かかる。寿命は15年から30年だと。65年使うことにすると、下の表のようになりますよという表なのです。この表は、建設のコストが25.7%に対して、それからの維持、修繕など管理のコストが71.1%かかるというわけです。その下が修繕の経常的なコスト、建設から1年から5年は1,355円だが、その後ずっと21年から30年は8,190円になってしまう。31年以降は2万6,880円かかるというわけなので、いかに古家の造作が金がかかるかということを示した表なのです。ですから、主幹は19年でA案のように解体した場合は3億5,000万円でもいいけれども、C案のように34年後に解体をすると7億3,000万円もかかってしまうというのはこの表から出している数字です。大体つかみはそういうことでしょう、3億5,000万円と7億何千万円は。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

A案の場合の3億5,000万円というものにつきましては、ある程度使えるような形で外壁、防水、空調、そういったものを一旦新しくしようということで3億5,000万円ということではじかせていただきました。今回見直し案の中には、それも含めておりますが、今ほど資料のほうにありました修繕コストの下の欄に修繕コストというのがまたございます。今表に示されているのは小修繕といいますか、壊れたところを直すという修繕になっております。そのほかに予防保全という形で何年目にどういった更新工事をするかといったものを含めさせていただきます、7億円という数字をはじかせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私の言っていることと同じではないですか。つまり19年後にA案で壊すのはかなり工事費をかけても、3億5,000万円でもいいけれども、今の庁舎をあと34年使うためには7億3,000万円もかかる、そういう話でしょう。つまり無駄なコストをたくさんかけなければいけないのです、C案の場合。古くなればなるほどこのLCCの表のとおり余計金がかかっていくという、これがデータベースなのでしょう、あなた方の。そういう話で理解をしましたが、私言っていることと違うことありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほどの20年もたすためにというのは、当面必要な工事ということで計上させていただいたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 庁舎だけで終わってしまうと困ります。何回も同じことを言いますが、今建てるのは千載一遇のチャンスです。何十カ所って私類団のそれぞれ担当部長に、総務部長が多かったのですが、電話をしました。今建てない手はない、みんな共通して言います。合併特例債で対応する以外できないから、今建てるしかない。これを逃したら建てられない。市民に財政的負担が大きくなり過ぎてできない。佐渡市さんはどうしているの。いや、俺のところの市長はへごむいてやめると言っていると。それは、取りやめはやめたほうがいい。財政的には得ですよ、市民のためにもなりますよ、議会なんか別にいるところなんかほとんどありませんよ、指導まで受けました。

私は、最後に市長、私30年来の友人がいるということ、魚沼市に北方領土の運動している本当の親友がいますが、彼が手紙をくれました。「前略。新庁舎建設の資料をお送りしますので、参考にしてください。魚沼市においては、大平市長は今回新庁舎建設を決めましたが、それを公約違反だと言う反対派もいます。新庁舎建設は、議会でもものすごくもめました。分庁舎方式も新庁舎建設もあくまで手段、戦術であり、施策の一つでしかありません。魚沼市の場合、ここで建設しなかったら20年後、30年後に必ず市民が後悔することが目に見えています。また、大平悦子が市長選で言ったのは、今は新庁舎建設反対とただだけで、未来永劫庁舎をつくらないなどというわけではないということは皆も承知しています。選挙に勝つための戦術の一つでした。佐渡市においては、1つの島でもありますので、本部機能の集約をどれだけ図るかになると思います。少なくとも総務部門と議会事務局（議場）が1つの庁舎でないとい理事者や議員、そして職員にとって移動にかかる無駄と精神的なストレスが大変です。ここで大切なことは、分庁舎方式は一つの戦術でしかないのです、庁舎一本化でない佐渡市としての行政庁舎のあり方を戦略として構築する必要があるということです。理事者と議員の一体感、市民にとってのしつうや協議の窓口のあり方が未来志向で示されなければなりません。市長になるための手だてとしての分庁方式ではなく、政治家としての市長の立場から佐渡の庁舎のあり方を語る必要があると考えます。今までのままでよいというのは思考停止になってしまいますので、集中、簡素化と合理化が問われていると思います。駄弁を弄しましたが、ご参考まで。

草草。魚沼市八海昭夫。28年9月9日、近藤和義様」という私の本当の親友ですから、本当の本心を書いてくれたと思うのです。まさに市長の今の立場と大平市長の立場と似ていると思う。市民にとってどっちが利益になるか、得になるかということを実際に考えていただきたいが、この手紙に対して市長の所見を伺いたい。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ある意味一つの考え方として承らせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 30年ほど議員をやっていますが、こんなに議会と執行部がもめた状態にいたこと私一回もありません。今車の両輪とよく執行部と議会が言われます。今の状態は、4輪駆動の車の前輪と後輪が反対に回っています。まさにそういう状態で停滞しています。この庁舎問題一つをとっても、新潟県内で知らない人いないぐらいになっています。多くの意見は市長がおかしい。きのう元議長が来ていました。あの市長ではだめだな、もうちょっとおまえはもう年寄り議員になったのだから、指導してやらなければ、このままでは佐渡市はいかれてしまうよと言って帰りました。元議長です。ですから、市長、本当に本心で市民のために、これから間に合うわけですから、ほかの類団の多くの市長なり総務部長が言うように千載一遇のチャンスを生かしてほしい。何もしないのは一番楽でしょうけれども、一番市民の負担が大きくなる方法です。今建てるべきでしょう。9億円で30億円のもの建って、そうすればこんな議論もなしに、市民説明も要らないし、すんなりと10年間の計画どおりに進められる、そっちの選択の余地は全く市長ないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも庁舎問題だけに係るトータルのコスト投入、財源投入の話でございます。トータルの考え方の中で現状新庁舎を建てて起債をして借金をするよりは財源をもっと別なものにも使う方向性ということも考えながらあれしたものであり、議会の皆さんの中でもほぼ半数近くの方が建てない方向に賛同していただいているという数字も出ておりますので、その辺は現状の考え方でやらせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長提案していることに、投票なら別だけれども、立つのは度胸が要るのです。だから、半数以上が立った人たちは本当に佐渡市を思って立ったと思います。市長何回言っても平行線になります。普通の市にしてほしい。議会と教育委員会が入った普通の形にしてほしいと思います。単純に30億円を使ったほうがいいのか否かの質問すれば、多分多くの市民がそれは福祉に使ってくれ、子育てに使ってほしいと言うでしょうけれども、2億円ずつ積み立てをしていくとすると、たった4年半分で庁舎が建つのです。残りは一円残らず子育てや福祉に使えることになるのです。ですから、財政的に全体で見ると、どうせ48億円もかけて三十何年後に建てるなら、今たった9億円で建ったほうが得ではないですか。

考え本当に変わりませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 三十数年後に48億円という近藤議員ご指摘の数字も、あくまでも推計の域を出ないものと考えております。よって、これまでのいわゆるC案でやらせていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） こんなにたくさん用意してきたのだけれども、ほかの質問。1つだけ言います。中学校の英語担当の教員なり、それから子供たちの、事前に申告してありますので、教えてほしいけれども、英検なり取得率を、数字を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

これ平成27年度の12月現在の調査でございますけれども、佐渡市の中学校、いわゆる英検3級取得者が13.9%、あと3級相当の英語力を有すると思われる生徒13.9%、合わせて27.8%でございます。

あと、教職員の関係でございますけれども、英語検定の準1級取得者6人。ちなみに、中学校の英語の担当教員22名おりますので、取得率が27.3%です。あと、TOEIC730点以上が8人、36.4%、TOEFL550点以上が1人、4.5%。ちなみに、この3つのいずれかに該当している職員は11人、50%というふうになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私は、中学までしか英語を習わなかったみたいなのなのですが、英語圏に滞在したり、20カ国ぐらいですか、あちこち回ってきましたが、英語力が、英検は通っていますが、足りなくてえらい苦労した経験をしました。ですから、これからは、世界共通語ですから、英語は。しかも、世界遺産も登録になったり、オリンピック、パラリンピックも東京で開かれる。子供が英語を習うということは非常に大事。英語力をつけることは大事と、こう思うのですが、子供の今数字をいただきましたが、佐渡市は英検3級相当の英語力を持っている子供たち27.8だということです。全国平均36.6、県平均も30.5をいっているの、子供たちがかなり英語力低い。ところが、先生方は平均で50%持っている。50%、全国平均36.6、県平均29.7ですから、非常にレベルの高い英語担当教師が佐渡に配属になっている。それなのに子供が英語力が極めて低いという理由は何だと思えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 説明いたします。

教員の資格の状況を見ると50%という数字が出ておりますが、中学校の生徒は全国より低い、そういっ

た数値があるということであります。教員の資格云々というのは、その教員の語学力はある、資格を取っているわけですから。その語学力イコール授業力、授業の質の高い子供たちの意欲を高めたり、きちんと習得させる、それはイコールではないという部分はあります。それが1点。それから、子供たちを取り巻いていく環境といいましょうか、例えば都会であれば英語塾であるとか、そういった塾がいっぱいあります。そういったところの通塾率といいましょうか、それは佐渡は低いのだろうと。それから、保護者の意識、英語を一生懸命勉強させなければならぬと、そういった意識についても佐渡のほうは弱いのかな。それから、佐渡の子供たち、外国の人たちと、今ALT等でいろいろ交流していますけれども、物おじするといいますか、外国の人に会うとちょっと引込んでしまう、そういった意欲といいましょうか、英語と強くかかわっていきこうという、そういった意識、そういったのがやっぱり低いのかなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そのとおりだと思います。CAN—DO形式というのものもあるし、構造改革の特区も佐渡はなりそうで、可能性があるということですから、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時10分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第123号から議案第137号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、議案第123号から議案第137号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、議案の提案理由について説明させていただきます。

議案第123号から議案第134号までは一括してご説明いたします。議案第123号 平成27年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第124号 平成27年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第125号 平成27年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第126号 平成27年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第127号 平成27年度佐渡市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第128号 平成27年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第129号 平成27年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第130号 平成27年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第131号 平成27年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第132号 平成27年度

佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第133号 平成27年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第134号 平成27年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の12議案は平成27年度佐渡市一般会計及び特別会計における歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

続きまして、議案第135号及び議案第136号につきましては一括してご説明いたします。議案第135号 平成27年度佐渡市病院事業会計決算の認定について、議案第136号 平成27年度佐渡市水道事業会計決算の認定について、以上の2議案につきましては平成27年度佐渡市病院事業会計決算及び佐渡市水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第137号 平成27年度佐渡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。本案は、平成27年度の佐渡市水道事業会計未処分利益剰余金12億1,575万2,810円のうち7,169万8,857円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとするについて議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第123号 平成27年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款にまとめて行います。

それでは、議案第123号の歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この年度は、三浦市政のときの年度ではありませんでした。あれこれ聞いても三浦市長は恐らくわかりにくいところが私はあるのだろうというふうに思うのだけれども、ご案内のように過去やったことをどう踏まえて次に進むのかということがやっぱり重要です。決算審査のこれから多分議会では特別委員会をつくりますが、過去の年度をしっかりと一言で言えば反省して、問題点といいところを浮かび上がらせて次の年度に生かしていく、そのことが市民のためになるという、ざっくり言えばこういうことなのだろうというふうに思うのです。

そこで、1つは歳入、これ1回だけにしろという声もあるので、1回だけにしますが、三浦市長とすると、この平成27年度の決算を全体としてまずどのように見ているのかお尋ねをしたいというのが1点目です。

2点目は、ざっと言いますと、例えばその年度にいろいろ何があったかということと言いますと、例えばきのうも議論がありましたけれども、佐渡インフォメーションセンターの運営事業についての委託の問題、元気な地域づくり支援事業の問題、今ホットな問題になっているワイドブルーあいかわや羽茂の温泉の委託の問題、産業建設関係では島の起業等の応援事業、農業では水田経営安定対策の戸別所得の問題、観光では、これは私が取り上げてよく覚えているのですが、今やっている観光協会のホームページを佐渡市と一緒にやるという問題、そして佐渡市の職員の行動規準、いわゆる倫理条例など、こういったものがあつたわけですが、こういったものも踏まえて今新しく施策が打たれているというふうに理解はしているのですが、どのように捉えているのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回提案しております一般の予算等々の決算につきましては、平成27年度そのものをそこに提出させていただいておりますが、今年度、平成28年度の部分からにつきましてはこの3月末、今年度決算を踏まえた上で、例えばあいぽーと佐渡等々佐渡市が直営している公共施設等も単体ごとのちゃんと収支決算をきっちり出して、市民の皆様にも公開できるような形を含めていろんなさまざまな公開方法を変えていこうと考えております。その上で何が有効か、費用対効果が劣っているのかというものがある程度見えるような形に今年度の決算結果を踏まえたものからやっていきたいと、そういうところから直していきたいというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 今言ったのは、まさに市民に情報公開してどう進むのかということなわけです。それは、いいことだと思うのだけれども、ではもう一点お尋ねをしておきたいと思います。例えば、監査委員もいらっしゃるのですが、監査委員の意見書のまとめの部分で財政調整基金の残高や減債基金について触れております。簡単に読んでみます。平成27年度末現在高は、計画よりはるかに高い額となっているというふうな、こういう指摘をしているわけです。つまり監査委員も、いつもそうなのです。積み立てない、積み立てないと言っておきながら、最終的にどんと積み立ってきたから、県内でもトップクラスの基金の積み立てた額になっているわけですが、これ私どもの言い方でいうと、やるべきことをやらずに積み立てるということになるのです、単年度の予算の原則から言いますと。その辺は、三浦市長どのように考えているのか2回目にお尋ねしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 財政調整基金の金額、かなり大きい額が積み立ててあるというのもわかっておりますが、その中でその財政調整基金の積み立て内容の使用目的が決まった積立金と一応フリーな形のものを実際ございます。その辺のところ、あくまでも次年度予算組みへ向けて通常予算プラスアルファでどうしてもここには財源を投入しなければいけないところが判明したりもすると思います。その辺のところ、ちゃんと重点的にお金を充てなければいけない部分をしっかり見据えた上で優先順位をつけて、必要な部分はある程度投入することも考えていこうというふうにも考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） なぜこの本会議場でやったかという、この決算に当たってあと市長を呼んで質疑するしかないものですから、ここで聞いておるのです。

そこで、私1つ聞きたいのです。私の問題認識なのですが、この庁舎の合併特例債の関連でも言いましたけれども、予算の単年度主義の原則って、これは過去の地方財政の運営の規律の乱れを乱さないためにつくられたものなのです。ところがどっこい、どうもその原則を踏みにじっている傾向があるし、もともと合併特例債といえば10年間にわたって合併の効果を発揮するために使うものというのが有利な財源、財源ということでどんどん、どんどん使ってしまったって財政規律が私麻痺しているのではないかというような感じもちょっと受けるのです。だから、あいぽーと佐渡のこのときの運営でいえば業務委託、1人10万円という計算になるのだけれども、みたいな、そんなばかみたいなことにも私陥ったというふうに思っているのですが、市長はその辺の財政規律の問題をどのように平成27年度捉えているのかというのが1つ。

議員に予断を与えてはいませんが、市長ならばこの決算認定を認定しますか、認定しませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 単年度の財源の考え方につきましては、例えば1つわかりやすく言わせていただくと、予算が組まれたら使い切るべしという考え方はやっぱり変えていかなければいけないというふうに思っております。繰越というのもある一つの勇気ある決断だと思えますし、単年度、単年度消化し切るという考え方とはまた違って、やるべきだというふうに認識しております。

もう一件の議員ご指摘の部分につきましては、いろんな角度からちょっと考えなければいけない部分も出てくるかとは思いますが、平成27年度についてはこれを承認していただきたく提案させていただいたものであります。よろしくをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第123号の歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第123号の歳出に関する質疑に入ります。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費から5 款労働費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

3 款民生費から5 款労働費までについての質疑を終結いたします。

次に、6 款農林水産業費から8 款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費から8 款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9 款消防費から11 款災害復旧費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費から11 款災害復旧費までについての質疑を終結いたします。

最後に、12 款公債費から14 款予備費までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

12 款公債費から14 款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第123号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第124号 平成27年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第124号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第125号 平成27年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第125号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第126号 平成27年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第126号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第127号 平成27年度佐渡市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第127号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第128号 平成27年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第128号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第129号 平成27年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第129号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第130号 平成27年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第130号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第131号 平成27年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許

します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第131号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第132号 平成27年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第132号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第133号 平成27年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第133号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第134号 平成27年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第134号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第135号 平成27年度佐渡市病院事業会計決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第135号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第136号 平成27年度佐渡市水道事業会計決算の認定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第136号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第137号 平成27年度佐渡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第137号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第137号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第123号から議案第136号までの平成27年度決算認定の案件については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、議案第123号から議案第136号までの平成27年度決算認定の案件については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

これより決算審査特別委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において決算審査特別委員として次の8名の諸君を指名いたします。

| | | | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-------|-----|----|-----|
| 1番 | 北 | 啓君 | 2番 | 宇治 | 沙耶花さん | 3番 | 室岡 | 啓史君 |
| 4番 | 広瀬 | 大海君 | 7番 | 荒井 | 眞理さん | 12番 | 高野 | 庄嗣君 |
| 13番 | 中川 | 直美君 | 19番 | 祝 | 優雄君 | | | |

以上であります。

暫時休憩いたします。

午後 4時38分 休憩

午後 4時38分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

決算審査特別委員会において正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長 中川直美君

副委員長 荒井眞理さん

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、10月4日火曜日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 4時39分 散会